株主各位

証券コード 9610 2025年8月12日 電子提供措置の開始日 2025年8月6日

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社 代表取締役社長児 鳥 研 介

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申 しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

■当社ウェブサイト https://japan.wilsonlearning.com/ (上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより 「IR情報」「ニュース」をご選択いただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)と三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の手順にてご確認くださいますようお願い申しあげます。

■東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」 に「ウィルソン・ラーニング」又は「コード」に当社証券コード 「9610」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に 選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」 欄よりご確認ください。)



■三井住友信託銀行ウェブサイト (株主総会ポータル[®])

https://www.soukai-portal.net

※QR[®] コードは議決権行使書用紙にございます。QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使書用紙にある QR° コードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年8月26日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

「インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (https://www.soukai-portal.net) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「パスワード」をご入力のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

「書面(郵送)による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬具

1. 日 時 2025年8月27日(水曜日)午後1時

(今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の応当日と著しく離れた日となりましたのは、2025年3月期の決算発表日が、過年度の訂正のため遅延した影響であります。)

> トーセイホテルココネ築地銀座プレミア3階会議室 (<u>※前回と会場が異なっております</u>ので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照いただきお間違えのないようご注意 ください)

米国の役員はオンラインによる出席とさせていただきます。

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第44期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第44期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書 類報告の件

決議事項第1号議案

定款一部変更(本店所在地)の件

第2号議案 第三者割当による新株式の発行及び第3回新株予約権の 発行の件

第3号議案 ストック・オプションとしての新株予約権の発行の件

第4号議案 取締役6名選任の件 第5号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

(1)書面 (郵送) により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。またインターネットよって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにおいて、その 旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使のご案内

下記のいずれかの方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

■当日ご出席による議決権行使

株主総会開催日時:2025年8月27日(水曜日)午後1時 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出く ださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権行使

議決権行使期限:2025年8月26日(火曜日)午後5時30分到着分まで 議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年8月26日 (火曜日)営業時間終了の時(午後5時30分)までに到着するよう、ご返 送くださいますようにお願い申し上げます。

■インターネットによる議決権行使

議決権行使期限:2025年8月26日(火曜日)午後5時30分まで 次頁をご参照のうえ、2025年8月26日(火曜日)営業時間終了の時 (午後5時30分)までに、賛否をご入力くださいますようにお願い申し上 げます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限 2025年8月26日(火)午後5時30分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 議決権行使書用紙に記載のQR コード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面か ら「議決権行使へ」ボタンをタッ プします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示 されます。以降は画面の案内に 従って賛否をご入力ください。









PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてくださ い。ログイン以降は画面の案内に従って替否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ https://www.soukai-portal.net

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ https://www.web54.net

ご注意事項 •••••••

- ●一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合。議決 権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を ご入力いただく必要があります。
- ●インターネットと書面により重複して議決権を行使された場 合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといた します。また、インターネットによって複数回議決権を行使 された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とし てお取扱いいたします。
- ●1・4・7・10月の第1月曜日0:00~5:00は、メンテナンスのた めご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更(本店所在地)の件

(1)変更の理由

当社グループの経営効率の改善及びコスト削減を図るため本社を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を「東京都港区」から「東京都中央区」に変更するものです。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案	
(本店の所在地)	(本店の所在地)	
第3条 当会社は、本店を東京	第3条 当会社は、本店を東京	
都 <u>港区</u> に置く。	都 <u>中央区</u> に置く。	

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2025年8月27日 (水)

第2号議案 第三者割当による新株式の発行及び第3回新株予約権の 発行の件

1. 提案の理由

会社法第199条及び第238条の規定に基づき、第三者割当による新株式発行及び第3回新株予約権発行を実施するにあたり、募集株式及び募集新株予約権の払込金額が引受人に特に有利な金額である場合には、会社法第199条第2項・第3項及び第238条第2項・第3項により、株主総会の特別決議による承認が必要とされております。本第三者割当は、特に有利な金額による発行に該当すると考えられるため、株主の皆様のご承認をお願いするものであります。

また、本株式の発行数[2,635,000]株及び本新株予約権の目的となる株式数[1,040,000]株を合算した合計株式数[3,675,000]株に係る合計議決権数は[36,750]個であり、2025年3月31日現在の当社の総議決権数79,988個に占める割合が[45.94]%となります。したがって、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、本株主総会にて、株主の皆様の意思確認を行うものであります。

2. 概要

1-(1) 本株式発行の概要

1	払 込 期 日	2025年8月28日	
2	発行新株式数	普通株式2,720,000株	
3	発 行 価 額	1株につき62.5円	
4	調達資金の額	170,000,000円	
		第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。	
		根岸氏	960,000株
	募集又は割当方法	マネジメントベース	800,000株
5	(割当予定先)	田島氏	320,000株
		飯塚氏	480,000株
		DKマネジメント	160,000株
		当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の	
	そ の 他	効力発生後に、本株式に係る総数引受契約(以下、「本株式引	
		受契約」といいます。) を締結する予定です。	
6		また、上記各号につい	ては、金融商品取引法に基づく届出の効
		力発生及び本株主総会の	の特別決議による承認決議がなされるこ
		とを条件としています。	

1-(2)本新株予約権の概要

1	割 当 日	2025年8月28日	
2	発行新株予約権数	10,400個	
3	発 行 価 額	総額9,183,200円(本新株予約権1個につき883円)	
4	当該発行による	1,040,000株 (新株予約権1個につき100株)	
	潜在株式数	本新株予約権について、上限行使価額はありません。	
		本新株予約権について、行使価額の修正は行われず、下限行使	
		価額はありません(固定行使価額型)。	
5	調達資金の額	74, 183, 200円(差引手取金概算額: 73, 923, 559円)	
	(新株予約権の	(内訳)	
	行使に際して出	新株予約権発行による調達額: 9,183,200円	
	資される財産の	新株予約権行使による調達額:65,000,000円	
	価 額)	差引手取金概算額は、本新株予約権が全て行使価額で行使され	
		た場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額	
		に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算し	
		た額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのた	
		め、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合、当社	
		が取得した本新株予約権を消却した場合及び行使価額が調整さ	
		れた場合には、減少する可能性があります。	
6	行 使 価 額	行使価額 62.5円	
		本新株予約権は、行使期間中に行使価額の修正は行われません	
		(固定行使価額型)。	
7	募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。	
	(割当予定先)	根岸氏 4,800個	
		マネジメントベース 400個	
		田島氏 1,120個	
		飯塚氏 480個	
		D K マネジメント 2,400個	
		YCP Japan 800個	
		杉本氏 400個	
8	新株予約権の行使	2025年8月29日から2030年8月28日までとします。	
	期間	なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最	
		終日とする。	

① そ の 他 当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の 効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約(以下、「本 新株予約権引受契約」といいます。)を締結する予定です。 本新株予約権引受契約においては、割当予定先が新株予約権を 譲渡する場合には当社の事前の書面による承認を要する旨が規

2. 募集の目的及び理由

募集の目的の詳細につきましては、後記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2)調達する資金の具体的な使途」をご参照ください。

定される予定です。

(1) 資金調達方法の概要

本資金調達は、当社が割当予定先に対し、以下のとおり本株式及び本新株予約権を割り当て、本株式の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使に伴って当社が資金を調達する仕組みとなっております。

- ①本株式: 2,720,000株
- ②本新株予約権:対象株式数を1,040,000株、行使期間を5年間とし、行使価額が62.5円に固定されている固定行使価額型新株予約権

本第三者割当の概要は以下のとおりです。

本株式の発行価額は62.5円であり、払込金額の総額は約170百万円となります。本株式の発行により、証券の発行時に約170百万円を調達することが可能であり、証券の発行時に資本に充当されることから、速やかに財務健全性を高めつつ資金使途の一部に充当することができます。

本新株予約権の行使価額は62.5円(発行決議日前取引日の終値の50%)に固定されており、当社株価が当該行使価額を上回って推移する場合に当社が資金を調達する仕組みとなっております。

本新株予約権の行使価額は、本株式の発行価額と同一水準の価額(発行決議日前取引日の終値の50%)に設定しております。後記「5.発行条件等の合理性(1)払込金額の算定根拠及びその具体的内容」にも記載のとおり、当社は、本新株予約権の割当予定先との協議にあたり、本新株予約権の行使価額が本株式の発行価額と同一水準であることが現時点における本新株予約権の引受の条件であ

る旨の説明を受け、協議・検討を重ねた結果、当社といたしましても、現在の当 社の財務状況等を考慮すると、本新株予約権の行使価額を本株式の発行価額と同 一水準とし、現時点において当該条件にて速やかに本資金調達を実行することは 必要かつ適切であると判断いたしました。

本新株予約権の行使価額の検討にあたり参照した本株式の発行価額については、本株式の割当予定先より、以下の説明を受けております。

- ・当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年3月期までは重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したこと
- ・2023年3月期においては、営業利益及び経常利益を計上し、当社グループの 業績は改善傾向にあったものの、継続して親会社株主に帰属する当期純損失 を計上したこと
- ・2024年3月期においては、日本の国内HRD事業(ヒューマン・リソース・ディベロップメント事業。以下、「HRD事業」といいます。)売上高は2023年3月期より回復傾向にあったものの、全体的には減少傾向であり、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上したこと
- ・2025年3月期においては、2024年3月期に比べ、グループの構造改革をより 一層進め、全体的には売上高は横ばい傾向ながらも、販管費の圧縮に努め、 その削減効果も出ているものの、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に 帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、 現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている 状況にはないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事 象又は状況が存在していること
- ・当社グループは、当該事象又は状況を解消するための諸施策を実施しているところ、当社グループの対応策は実施途上にあり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループとしては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識していること
- ・上場維持基準の適合に向けた計画期間中にスタンダード市場の上場維持基準 に適合しない場合、上場廃止のおそれがあること
- ・現状の当社グループの財務状況や本第三者割当による希薄化の影響等を考慮すると、割当予定先のリスク判断としてはディスカウント率10%以内(日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして有利発行に該当しない水準)での株式引受は困難であり、発行決議日前取引日の当社普

通株式の終値の50%に相当する発行価額62.5円にて本株式を引き受けることが条件となること

以上の事情を踏まえ、本株式の割当予定先との間で複数回にわたり協議を重ねた結果、当社取締役会としても、現在の当社グループの状況を考慮すると、本資金調達と同等以上のスピード感を持って本資金調達と同等以上の金額を他の方法により調達することは事実上困難であり、現時点において当該条件にて速やかに本資金調達を実行することは必要かつ適切であると判断いたしました。

当社は、かかる本株式の発行価額を参照して、本新株予約権の割当予定先とも協議の上、本新株予約権の行使価額を本株式の発行価額と同一水準に設定することといたしました。

なお、本第三者割当とはスキームが異なるものの、当社が前々回2023年4月24日に発行した第1回新株予約権(行使価額修正条項付)及び前回2024年8月30日に発行した第2回新株予約権(行使価額修正条項付)において、いずれも下限行使価額が基準株価の50%に設定されていたことや、加えて当社グループの現状の財務状況や本第三者割当による希薄化の影響等にも鑑み、当社といたしましては、当社が現状において維持すべき最低限の株価水準を現状株価の50%に相当する62.5円(発行決議日前取引日の終値の50%)と定め、本新株予約権の行使価額をかかる水準に設定することといたしました。

当社といたしましては、本新株予約権の迅速な行使を促進することにより速やかな資金調達を実現し財務基盤の強化を図る必要性及び緊急性と、大規模希薄化を伴う本第三者割当が株価に与える影響の程度を考慮した上で、上記行使価額の水準は合理的かつ適切であると判断いたしました。また、今後の当社の事業継続及び事業拡大に必要な資金を確保するため、本新株予約権の迅速な行使を促進する必要性がある点に鑑みても、本新株予約権の行使価額を現在株価よりも低い水準に設定することにより、可及的速やかな資金調達及び資本充足の実現を図ることが適切であると判断いたしました。

このように本新株予約権の行使価額を62.5円に設定したのは、過去の当社株価の推移及び当社の現状の財務状況等に照らし、当社が現状において維持すべきと考える最低限の株価水準を行使価額として設定しつつ、足元での可及的速やかな資金調達を実現することを企図したことによるものです。

本第三者割当により調達した資金については、後記「3.調達する資金の額、

使途及び支出予定時期 (2)調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、可及的速やかにスタンダード市場の上場維持基準を達成し、今後の収益改善・業績向上を図るための必要資金として、デジタル領域・リーダーシップ領域の新商品開発投資資金(支出予定時期:2025年8月~2030年8月)に充当する計画であります。当該資金は、今後の当社グループの収益改善・業績向上を達成するために必要不可欠な資金であり、足元での資金需要が生じていることから、本新株予約権については、可及的速やかな権利行使を促進するため、行使価額を現状株価よりも低い水準に設定した固定行使価額型のスキームを採用することといたしました。

なお、後記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2)調達する 資金の具体的な使途 エ. 上場維持基準の適合に向けた取り組み」に記載のとお り、当社は、スタンダード市場の上場維持基準の達成に関する計画期間を2026年 3月末としております。本第三者割当の目的をスタンダード市場の上場維持基準 の達成のみに限定して考えると、本資金使途であるデジタル領域・リーダーシッ プ領域の新商品開発投資(支出予定時期)を、上場維持基準達成のための計画期 間である2026年3月末までに完了させ、早期に市場への商品投入を行うべきであ るとも考えられます。もっとも、本第三者割当は、かかる上場維持基準の達成を も重要な目的の1つとしておりますが、当社といたしましては、当社グループの 持続的成長と中長期的な企業価値向上を本質的な目標としており、当社グループ の収益力の改善・向上を図るためには、当社グループの強みを活かした高品質・ 高付加価値の商品開発を着実に実行していくことが必要であると考えておりま す。当社グループにおいては、商品開発のスピードを凍め、早期の市場への商品 投入に努めておりますが、商品開発及びその後の市場への商品投入には一定の時 間を要するところ、当社グループ独自の商品開発プロセスに反して拙速に商品開 発を進めることは、かえって当社グループの強みである高品質・高付加価値の商 品開発を失敗させる可能性も高いと考えられることから、本資金使途であるデジ タル領域・リーダーシップ領域の新商品開発投資期間(支出予定時期)につきま しては、行使期間と平仄を合わせて5年間と設定した上で、当該期間における本 新株予約権の行使状況や具体的な商品開発投資の進捗状況等に応じて調達資金を 充当する予定です。

本第三者割当においては、本株式の発行により事前に一定の資金を調達しつつ、本新株予約権の行使により段階的な資金調達を実現することを想定しており、このように本株式と本新株予約権を組み合わせることにより、速やかに財務健全性を高めて足元の資金需要に対応しつつ、一度に大幅な株式価値の希薄化が

生じることを出来る限り抑制することが可能な設計としております。これにより、当社グループにおいて必要不可欠な足元での資金需要に迅速に対応することができ、今後の成長戦略の実現のために必要な資金を確保することが可能となります。

なお、後記「9.企業行動規範上の手続に関する事項」に記載のとおり、本株式の発行数2,720,000株及び本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数1,040,000株を合算した総株式数は3,760,000株(議決権数37,600個)となり、2025年3月31日現在の当社発行済株式総数8,003,580株(自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権数79,988個)に対して46.98%(自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権の総数に対する割合は47.01%)の希薄化となる見込みです。したがいまして、本第三者割当は大規模な第三者割当に該当し、既存株主の持分に相応の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、上記のとおり、本資金調達における資金使途は、可及的速やかな上場維持基準の達成及び今後の当社グループにおける収益改善・業績向上を実現するために必要不可欠な資金であり、当社グループの今後の事業継続及び発展のためには必須であると考えております。

したがいまして、本資金調達は、当社グループのさらなる収益力向上、事業拡大及び財務基盤の強化を目的として、当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な資金調達の実現を図るものであることから、既存株主の皆様の持分の相応の希薄化を考慮しましても、中長期的に株主価値の向上に寄与するものと判断し、本資金調達を行うことを決定いたしました。

(2) 資金調達方法の選択理由

当社は、資金調達に際し、間接金融の融資姿勢及び財務状況、今後の事業展開等を勘案し、既存株主の利益に対する影響を抑えつつ自己資本を拡充させることを軸として、直接金融で調達できる方法を検討してまいりました。このため、下記「[他の資金調達方法との比較]」に記載の各項目及び他の手段との比較を行い、また、下記「[本資金調達スキームの特徴]」に記載のメリット及びデメリットを総合的に勘案した結果、割当予定先からの提案である第三者割当による本株式及び本新株予約権による資金調達を採用いたしました。

本資金調達スキームは、以下の特徴を有しております。

[本資金調達スキームの特徴]

<メリット>

① 対象株式数の固定

本株式の発行数は2,720,000株、本新株予約権の対象株式数は発行当初から発行要項に示される1,040,000株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。そのため、希薄化の規模は予め限定されております。なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。

② 資金調達額の減少のリスクの軽減

本新株予約権は、現在株価よりも低い水準で行使価額が設定されておりますが、当社株価が当該行使価額を上回って推移する局面において資金調達を行うことを想定していることから、当社株価が行使価額を下回る局面においては、原則として本新株予約権の行使が行われません。したがいまして、当社株価が行使価額を下回る局面において、当社普通株式が市場へ過剰に供給され、さらなる株価低迷を招き得る事態が回避されるとともに、資金調達額の減少リスクを防止する設計となっております。

③ 株価上昇時における行使促進効果

当社株価が本新株予約権の行使価額を大きく上回って推移する局面においては、本新株予約権の割当予定先が早期にキャピタル・ゲインを実現すべく速やかに行使を行う可能性があり、これにより迅速な資金調達が実現されます。

④ 取得条項

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って2週間前までに通知又は公告を行った上で、当社取締役会で定める取得日に、発行価額と同額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。これにより、将来的に当社の資金ニーズが後退した場合や資本政策方針が変更になった場合など、本新株予約権を取得することにより、希薄化の防止や資本政策の柔軟性が確保できます。

⑤ 譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、かつ本新株予約権引受契約において譲渡制限が付されており、当社の事前の書面による承認なく、割当予定先から第三者へは譲渡されません。

<デメリット>

① 本株式の発行及び本新株予約権の行使により希薄化が生じる可能性

本株式の発行数は2,720,000株、本新株予約権の対象株式数は発行当初から発行要項に示される1,040,000株であり、最大増加株式数は固定されているものの、本株式の発行及び本新株予約権の行使がなされた場合には発行済株式総数が増加するため、2025年3月31日現在の当社発行済株式総数8,003,580株(自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権数79,988個)に対して46.98%(自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権の総数に対する割合は47.01%。小数第3位四捨五入)の希薄化が生じます。

② 当初に満額の資金調達はできないこと

新株予約権の特徴として、新株予約権者による権利行使があって初めて、行使価額に対象株式数を乗じた金額の資金調達がなされます。そのため、本新株予約権の発行時に満額の資金調達が行われるわけではなく、当初に満額が調達される資金調達方法と比べると実際に資金を調達するまでに時間が掛かる可能性があります。

- ③ 株価低迷時に本新株予約権が行使されず資金調達が困難となる可能性 株価が行使価額を下回って推移する場合には、割当予定先による本新株予約 権の行使が期待できないため、資金調達が困難となる可能性があります。
- ④ 割当予定先が当社株式を市場売却することにより当社株価が下落する可能性

割当予定先の当社株式に対する保有方針は中長期保有であるものの、割当予定先は本新株予約権を行使して取得した株式を売却することを前提としているため、割当予定先による当社株式の市場売却により当社株価が下落する可能性があります。

⑤ 不特定多数の新投資家へのアクセスの限界 第三者割当方式という当社と割当予定先のみの契約であるため、不特定多数

第二者割当万式という当任と割当了正先のみの契約であるにめ、不特定多級 の新投資家から資金調達を募るという点において限界があります。

⑥ 割当予定先の取得請求権

割当予定先が本新株予約権の行使期間の末日の1ヶ月前の時点で未行使の本 新株予約権を保有している場合には、当該時点から行使期間の満了日までの間 いつでも、割当予定先は、当社に対し、当社による取得日の5取引日前までに 通知することにより、本新株予約権の発行価額と同額で残存する本新株予約権 の全部又は一部を取得することを請求することができます。当社は、かかる請 求があった場合、当該本新株予約権を発行価額と同額で取得するものとしま す。なお、本新株予約権の発行要項に定める期日が取引日でない日に該当する 場合は、その直後の取引日を期日とします。したがいまして、当社株価が長期にわたり大幅に下落した場合等において、行使期間内に本新株予約権の行使が完了しなかったときには、本新株予約権の行使による資金調達が行われないことにより、資金調達額が当社の想定額を下回る可能性があり、また、本新株予約権の払込金額と同額の金銭の支払が必要になることにより、本新株予約権による最終的な資金調達額が減少する場合があります。

⑦ 権利不行使

本新株予約権について、割当予定先が本新株予約権の行使を行わない可能性があり、権利が行使されない場合、資金調達額は、当社が想定した額を下回る可能性があります。

⑧ 本株式の発行価額及び本新株予約権の行使価額が現状株価と比較して著しく低い水準であること

本株式の発行価額及び本新株予約権の行使価額は、いずれも62.5円(発行決議日前取引日の終値の50%)であり、現状株価と比較して著しく低い水準に設定されております。このような本株式の発行価額及び本新株予約権の行使価額は、いわゆる有利発行に該当すると考えられ、既存株主の利益を害するおそれがあることから、本株主総会の特別決議にて株主の皆様の承認を得ることを本株式及び本新株予約権の発行の条件としております。

「他の資金調達方法との比較」

当社が本資金調達を選択するに際して検討した他の資金調達方法は以下のとおりです。

1) 公募增資

株式の公募増資は、資金調達が当初から実現するものの、同時に1株当たり 利益の希薄化を一度に引き起こすため、株価に対する直接的な影響がより大き いと考え、今回の資金調達方法としては適切でないと判断しました。

2) 株主割当増資

株主割当増資では、既存株主持分の希薄化は払拭されますが、調達額が割当 先である既存株主参加率に左右されることから、当社の資金需要の額に応じた 資金調達が困難であるため、今回の資金調達方法としては適切でないと判断い たしました。

3) 第三者割当による新株発行のみによる資金調達

新株発行の場合は、発行と同時に資金を調達することができますが、一方、 発行と同時に株式の希薄化が一度に起こってしまうため、既存株主様の株式価 値へ悪影響を及ぼす懸念があります。また、第三者割当による新株のみの発行 により今般の資金調達と同規模の資金を調達しようとした場合、割当先が相当 程度の議決権を保有する大株主となり、当社のコーポレート・ガバナンス及び 株主構成に重要な影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、現時点では適当な 割当先が存在しないと判断いたしました。

4) 第三者割当による新株予約権付社債の発行

新株予約権付社債の場合は、発行と同時に資金を調達でき、また株式の希薄化は一気に進行しないというメリットがあります。しかしながら、社債の株式への転換が進まなかった場合、満期時に社債を償還する資金手当てが別途必要になります。資金手当てができなかった場合デフォルトを起こし、経営に甚大な影響を与えるリスクがあります。また、新株予約権付社債の設計によっては、転換又は償還が行われるまで利息負担が生じることにもなります。

5) 行使価額が修正される転換社債型新株予約権付社債 (MSCB) の発行

株価に連動して行使価額が修正される転換社債型新株予約権付社債(いわゆるMSCB)の発行条件及び行使条件は多様化していますが、一般的には、転換により交付される株式数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きく、今回の資金調達方法としては適切でないと判断いたしました。

6) 新株予約権無償割当による増資 (ライツ・オファリング)

いわゆるライツ・オファリングには、金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オファリングと、そのような契約を締結せず、新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・オファリングがありますが、コミットメント型ライツ・オファリングについては、引受手数料等のコストが増大することが予想され、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。また、ノンコミットメント型ライツ・オファリングについては、当社は、最近2年間において経常赤字を計上しており、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第304条第1項第3号aに規定される上場基準を満たさないことから、今回実施することができません。

7) 金融機関からの借入や社債による調達

低金利環境が継続する現在の状況下においては、比較的低コストで負債調達が可能であり、金融機関からの借入や社債による資金調達は、運転資金や設備投資等の比較的リスクの低い資金の調達として適しているというメリットがあります。もっとも、金融機関からの借入や社債による資金調達では、利払負担や返済負担が生じるとともに、調達額全額が負債となるため当社の財務健全性が低下し、今後の借入余地が縮小する可能性があります。また、当社の現状の

財務状況に鑑みると、現時点において金融機関からの新たな借入や社債による 資金調達を行うことは事実上困難であると考えられます。したがいまして、将 来の財務リスクの軽減のため、可及的速やかに資本バッファーを構築した上で 有利子負債の調達余力を確保することが必要かつ適切であると思料されること から、今回の資金調達手法として間接金融での資金調達は適切でないと判断い たしました。

これらに対し、新株予約権の発行は、一般的に段階的に権利行使がなされるため、希薄化も緩やかに進むことが想定され、既存株主の株式価値への悪影響を緩和する効果が期待できます。また、本新株予約権は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って2週間前までに通知又は公告を行った上で、当社取締役会で定める取得日に、発行価額と同額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができることとなっており、希薄化の防止や資本政策の柔軟性を確保した設計としております。

また、本新株予約権と併せて本株式の発行を実施することにより、本株式の発行時に事前に一部の資金を調達して資本に充当することが可能となり、速やかに財務健全性を高めつつ資金使途の一部に充当することができる設計としております。

以上の検討の結果、本株式及び本新株予約権の発行による資金調達は、上記の他の資金調達方法よりも現実的な選択肢であり、既存株主の利益にもかなうものと判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額 (円)
244, 183, 200	13, 509, 641	230, 673, 559

- (注) 1. 払込金額の総額は、本株式の発行価額の総額(170,000,000円)及び本新株予約権の発行価額の総額(9,183,200円)に、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(65,000,000円)を合算した金額であります。
 - 2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 発行諸費用の概算額の内訳は、ストームハーバー証券株式会社への 財務アドバイザリーフィー (7,500千円) 、株式会社Stewart

McLarenへの新株予約権公正価値算定費用(1,250千円)、調査費用及び登録免許税(2,224千円)、有価証券届出書作成費用(2,535千円)です。

4. 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び行使価額が調整された場合には、上記払込金額の総額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
I 本株式 デジタル領域・リーダーシ ップ領域の新商品開発投資 資金	156	2025年8月~ 2030年8月
Ⅱ 本新株予約権 デジタル領域・リーダーシ ップ領域の新商品開発投資 資金	74	2025年8月~ 2030年8月
合計	230	

- (注) 1. 本新株予約権の権利行使期間中に行使が行われない場合、当社が取得した本新株予約権を消却した場合及び行使価額が調整された場合には、上記金額は減少する可能性があります。
 - 2. 当社は本株式及び本新株予約権の払込みにより調達した資金を上記 の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等にて安定的 な資金管理を図る予定であります。

ア. 当社グループの事業概要

当社は、1981年12月米国ウィルソン・ラーニング社(旧ウィルソン・ラーニング)の子会社として設立されましたが、1991年3月同社を実質的に買収しました。すなわち、同社保有の知的所有権(研修プログラムの著作権等)を当社が取得し、それ以外の資産・負債は買収に伴い子会社として設立したウィルソン・ラーニング コーポレーション (新ウィルソン・ラーニング) が引き継

ぎ、現在、欧州、アジア・パシフィックに展開している子会社2社もその中に 含まれております。

2025年6月末現在、当社従業員30名に対し、当社グループ(当社及び関係会社)の従業員は72名となっており、また、2025年3月期の連結売上高は16億8千万円と、当社売上高の約2.3倍の規模となっております。

当社グループは、当社、子会社 9 社及び関連会社 2 社で構成されており (注)、事業は企業内教育の企画及び実施を行っております。当社グループの 事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであり ます。

区分	事業内容	主要な会社
HRD事業 (ヒューマン・リソ ース・ディベロップ	人材開発・組織開発のためのコンサルテ ィングとソリューションの開発・提供	当社、ウィルソン・ラー ニング コーポレーショ ン他(計10社)(注)
メント事業)	企業内教育研修プログラム及びリサーチ プログラムの基礎開発研究	ウィルソン・ラーニング コーポレーション

(注) 2024年3月26日付「連結子会社及びその子会社(孫会社)の解散及び 清算に関するお知らせ」に記載のとおり、当社子会社であるウィルソ ン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)及びその100%子会 社(孫会社)である展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)につ きましては、2024年3月26日開催の取締役会において解散及び清算を 決議しており、現在清算手続き中であります。

なお、ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス) 及び ウィルソン・ラーニング フランス (フランス) では、運営合理化の ため、2024年8月より、ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) に事業の移管を行いました。

当社グループは、創業時から「人や組織が、そのもてる力を最大限に発揮できるようお手伝いします。 - 充実感を伴ったパフォーマンス (Performance With Fulfillment) -」というミッションを掲げ、これを全世界に共通した私たちの"存在理由"としています。その遂行を図ることが会社経営の基本であり、次の2点をその基本戦略に据えています。

ひとつは"テクノロジー・ドリブン"。最新の人間工学や産業心理学に基づくテクノロジーとIT技術によって、ミッション遂行を切り開いていくのが私たちの基本です。もうひとつは"グローバリゼーション"。テクノロジー

にはもともと、極めて伝搬しやすいという性質があります。グローバルに展開が可能なこのテクノロジーをフルに活かし、世界中の企業の「人と組織の成長のパートナー」としてお手伝いしていくのが当社の方針です。

当社は、海外において事業展開をするにあたり、子会社及び代理店を通じて事業を行っており、ロイヤリティを徴収しております。

当社グループの売上高の約6割は海外売上高であり、当社のロイヤリティ売上高も海外子会社からのものであります。

イ. 当社グループの事業方針及び事業見通し

当社グループは、世界でも数少ないグローバルに展開する人材育成企業であり、各国における今後の経営方針等につきましては、以下のとおりです。 (ア) 国内

人材育成に対する重要性は高まっているとの企業の認識は強く、引き 続き案件の引き合いがあります。

顧客側の経営層が関心の高い、イノベーション・イネーブルメント (注)領域、価値創造型リーダーシップ育成等については、受注確度の高いエグゼクティブ・コール(経営層や決裁権限者に対する営業コール)を計画的に進めていく予定です。資本面では2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2025年3月期までは重要な親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。今後追加の運転資金調達の重要性がさらに増すことが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありませんが、資本強化の施策を引き続き行っていく予定です。

(イ) 北米

米国では利益率の高いライセンス型案件の提案と、中規模企業への営業の拡大に引き続き注力する予定です。また、売上の多くを占める代理店との提携をより強化することを進めています。

マーケティングとしては、リードやパイプラインを生成するための Webマーケティングに引き続き注力する計画です。

(ウ) 欧州

欧州は、事業を米国に移管しましたが、営業活動自体は米国と一体化し、グローバル企業への提案をより強化する計画です。

(工) 中国

契約残の顧客対応を除き、清算に向けて準備中です。

(オ) アジア・パシフィック

インドを中心としたアジア・パシフィックは、グループマーケティング支援・商品開発支店など、より広域な支援・共同運用体制を敷いて、効率化を強化していきます。インドでは増強した営業体制で売上増を図る計画です。

(カ) 収益構造及び営業利益率の改善

欧州事業の米国への移管、米国でのオフィススペース削減(2024年7月実施)による経費節減等、引き続き経営資源の効率的な運用に向けて改善を進めていく予定です。

当社グループは、人材・組織開発の分野で、グローバル2000(米国フォーブス誌が発表する世界上位2000企業のランキング)、フォーチュン500(米国フォーチュン誌が発表する総収益に基づく全米上位500企業のランキング)、各国の新興企業などを対象にコンサルティング・サービスを提供しております。常に社会の変化や市場のニーズを敏感に捉え、いち早くそれらに対応すべく、グローバルでより最適なサービスを提供できる体制を作り上げてきました。これまで世界50か国(30言語)でリーダーシップやマネジメント、営業力強化のプログラムを提供し、日本独自では人材育成のポータルサイト事業を立ち上げるなど、人材と組織の開発に関するお手伝いをしております。

当社グループの基本戦略である「テクノロジー・ドリブン」及び「グローバリゼーション」においては、知的財産投資及び人的資本投資が重要となることから、今後も継続して知的財産への投資を重視した経営を進めてまいります。

今後、研修の開発手法がAIを用いたものに変化し、実施手法についても、 従前の対面による集合研修とオンライン研修等を組み合わせることで、より ハイブリッド化されることが想定されます。現在約60%以上の研修がハイブ リッド化されて実施されており、2026年末までにこの比率を80%とし、さら に向上させていくことを目指します。

(注) イノベーション・イネーブルメント

自律的な個人の挑戦から価値創造が生まれ続ける企業内の価値創造エコシステムを指します。

2025年3月期における世界経済は、米国は、雇用の堅調さもあり、製造業

を除き底堅く推移しました。欧州は、ウクライナ戦争の長期化や物価高騰の 影響等により低調に推移しており、英国でも鈍化の兆しが見られています。 インドでは経済は堅調に推移しています。

わが国においては、個人消費は回復基調で推移しましたが、エネルギー価格や原材料、食料品の高騰によるインフレーション傾向や、人手不足の継続や利上げの予想により先行き不透明な状況が続いております。しかしながら政府が掲げる「新しい資本主義」において、人への投資の抜本的強化が重点戦略の中に位置づけられており、人的資本の重要性が高まっております。今後さらに取り組みが強化されていく中で、当社グループへの引合い機会もより拡大していくものと考えております。

研修市場の傾向としては、特に日本において「人的資本経営」の関連で、 上場企業は人材育成への投資金額の開示等が要求されるようになるため、引 合いは拡大基調にあります。

このような事業環境の中、2025年3月期における当社グループの業績は、 売上高1,688百万円(前年同期比3.5%減)、営業損失393百万円(前年同期 は営業損失556百万円)、経常損失385百万円(前年同期は経常損失521百万 円)、親会社株主に帰属する当期純損失386百万円(前年同期は親会社株主 に帰属する当期純損失518百万円)となりました。

2025年3月期におけるセグメント毎の事業状況は以下のとおりです。

1) 国内

日本では、2025年3月期において、企業研修市場は引き続き回復傾向にあり、新規領域であるイノベーション・イネーブルメント分野での新規受注が進み、その他新規の引合いも増加してまいりました。しかしながら、経年継続の大型案件が当期は見送りとなった影響が大きく、減収となりました。また、販管費の節減に努めておりましたが、特に会計に関連する外部の業務委託費用等の増加もあり、営業損失額が増加しております。

2) 北米

米国では、案件が小型化する傾向がみられましたが、ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス)、ウィルソン・ラーニング フランス (フランス) からの営業業務移管も受け、売上高は回復傾向にあります。販売管理費については、オフィス賃料、人件費を削減し、営業損失を改善いたしました。

3) 欧州

ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス) の売上高は、 景気の回復基調に伴い、企業の人材育成予算の凍結傾向が緩和され、中間連結会計期間までの売上高は増加しました。2024年9月以降事業のウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国) への移管に伴い、一時的なコストを計上したため損失が増加しました。ウィルソン・ラーニング フランス (フランス) は、主要顧客からの売上高が減少したことと、同じく事業のウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国)への移管に伴い、営業損失を計上しました。

4) 中国

中国では、事業の清算に向けて販売管理費が大幅削減されたことにより、売上高は減少したものの、営業損失が引き続き大幅に改善しております。

5) アジア・パシフィック

インドでは、低調なスタートとなりましたが、売上高は前年同期より 大幅に改善いたしました。営業損失も改善を見せております。アジアで は、グループ会社への業務支援コストの計上により、営業損失を計上し ております。

また、2025年3月期における日本及び海外での当社グループの活動実績は、以下のとおりです。

<国内>

- ・2025年2月に組織文化の変容を目的とした統合的な実践型プログラム 『価値創造イネーブルメント』の一般提供を開始しました。
- ・2025年2月に変革期の全管理職に求められる挑戦支援型マネジメント研修『ピープル・イネーブルメントプログラム』の販売を開始しました。

<海外>

- ・2024年5月に米国の営業管理職向け専門誌「Selling Power」からTop Sales Training Companies in 2024 (トップ・セールス・トレーニング 企業リスト2024) に選ばれました。
- ・2024年8月に「人的資本管理のアカデミー賞」と言われるブランドンホールグループHCMベスト・カスターマー・トレーニング・プログラム及びベスト・ラーニング・メジャメントを受賞しました。
- ・2025年2月に「Training Industry.com」から、「2025年セールス・トレーニングおよびイネーブルメント企業トップ20社」に17年連続して選ばれました。

- ・2025年3月に「Training Industry.com」から、「2025年リーダーシップ・トレーニング企業トップ20社」に16年連続して選ばれました。
- ・2025年3月に「Stevie Award」から、「セールスとカスターマー領域で 金賞1と銅賞2」 (2025年) に選ばれました。

また、2025年3月期以降の事業見通しは以下のとおりです。

当社グループは、世界でも数少ないグローバルに展開する人材育成企業として、日本企業の変革期における次世代リーダーの育成や、欧米のグローバル企業が計画する人材育成を、日本、北米、欧州、アジア・パシフィック各国においてグローバル全体で営業活動・共同運用を行う他社にない営業体制で実施できる強みを発揮していきます。

2026年3月期の業績見通しは、1億円の赤字予想といたしております。

なお、当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年 3月期までは重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失 及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。2023年3月 期においては、営業利益及び経常利益を計上し当社グループの業績は改善傾 向にありましたが、継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しまし た。2024年3月期においては、日本の国内HRD事業売上高は2023年3月期 より回復傾向にありましたが、全体的には減少傾向であり、重要な営業損 失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシ ュ・フローを計上しました。また、2025年3月期においては、2024年3月期 に比べ、グループの構造改革をより一層進め、全体的には売上高は横ばい傾 向ながらも、販管費の圧縮に努めましたが、重要な営業損失3億9千3百万 円、経常損失3億8千5百万円、親会社株主に帰属する当期純損失3億8千 6百万円、マイナスの営業キャッシュ・フロー3億4千8百万円を計上しま した。このような状況の中、今後追加の運転資金調達の重要性がさらに増す ことが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達につい て見通しが得られている状況にはないことから、継続企業の前提に重要な疑 義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況を解消するために、当社グループは、以下の諸施策を実施しておりますが、当社グループの対応策は実施途上にあり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

① 収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、北米の営業要員の早期戦力化を図り、利益 率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・ライトワークス社等の外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大:双方のお客様へのクロスセル(お客様が購入する商品と併せて関連する別の商品を提案し、購入していただくこと)等を実施してまいります。
- ・アフターコロナ時代の新しい研修スタイルを睨んだWebマーケティング 投資、リーダーシップ領域、オンライン研修領域における新規商品群への 開発投資を積極的に推進しております。既に、国内外において複数のお客 様に向けたオンライン研修やアセスメントサービスを実施しており、収益 機会の拡大を図ってまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、グループ体制の見直しを行い、諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス)及びウィルソン・ラーニング フランス (フランス)では運営合理化のため2024年8月より、事業のウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国)への移管を行いました。ウィルソン・ラーニング チャイナ (中国)はカントリーリスクも鑑み、清算の予定です。ウィルソン・ラーニング コーポレーション (米国)では、2024年7月に本社賃貸スペースを縮小する等コスト削減に努めております。

② 財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請について検討しておりましたが、実現には至っておりません。このため、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。

今般の本第三者割当は、このような資本増強策の1つとして実施するものです。これにより、財務基盤の強化及び資本バッファーの構築による負債調達余力の確保・拡大を図り、将来に向けた多様な資金調達手段の可能性を確保することに繋がるものと考えております。

以上の各施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施 策につきましては、積極的に実施してまいります。

ウ. 当社グループの商品開発戦略及び本資金調達における資金使途

当社グループは、HRD事業(ヒューマン・リソース・ディベロップメント事業)を中心に研究開発活動を行っております。

HRD事業は、その中心となるスキルベースの研修プログラム、アセスメント・メジャメントプログラムの基礎研究を米国の子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーションが行っております。具体的には、ウィルソン・ラーニングコーポレーション(米国)は、研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎となる人間の言動・心理に関する基礎研究を行っております。また、ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)の研究成果はHRD事業に寄与するだけでなく、ロイヤリティの源泉にもなっております。

2025年3月期においては、顧客の要望がオンラインでのサービスに変化していることから、グローバルでは、主にプラットフォーム関連(ラーニングトランスファーやアセスメントサービスのシステム関連)に継続して商品開発を行いました。顧客のSFA(Sales Force Automationの略称であり、営業活動を効率化する営業支援システムを指します。)に組み込むモジュールの開発やAIを利用した研修後のチャットボットのプロトタイプ開発等の成果があります。

国内では、イノベーション・リーダーシップ系の顧客ニーズが多く、オンライン・カードゲームの商品開発と調査商品のリリースを行いました。

なお、2025年3月期の研究開発費の総額は114百万円となっております。

当社は、前回の第三者割当(2024年8月14日付公表に係る第2回新株予約権の発行)により、総額154百万円の資金調達を実施し、デジタル領域・リーダーシップ領域の新商品開発投資資金として全額充当済みです。

当社グループが今後も事業を安定的に継続していくためには、アフターコロナにおける顧客ニーズに適合した新商品開発を着実に進展させていくことが、今後の当社事業における最も重要な成長ドライバーの1つであると考えております。

先般、新型コロナウイルス感染症拡大を契機として人々の生活様式やビジネスの在り方が大きく変化したことに伴い、人材育成業界・研修市場における顧客ニーズも従前と比較してさらに多様化・複雑化しております。当社グループは、これまでも常に社会の変化や市場のニーズを敏感に捉え、いち早

くそれらに対応すべく、グローバルでより最適なサービスを提供できる体制 を作り上げてきました。

今後、当社グループが収益を安定的に確保し持続的に成長を遂げていくためには、環境変化や時代のニーズに見合った新商品の開発投資を戦略的・継続的に実行していくことが必要不可欠であると考えております。

当社グループといたしましては、アフターコロナにおけるグローバルな研修市場でのさらなるシェア拡大及び新規顧客獲得を目的として、イノベーション・イネーブルメント分野における人材戦略・組織開発プログラムに関して市場競争力を有する新商品の開発投資、積極的なWebマーケティングの推進、IT関連投資等に積極的に経営資源を注力することにより、さらなる収益力の改善・向上及び事業拡大を目指してまいります。

今後、当社グループは、これまでも開発を進めてきたデジタル領域・リーダーシップ領域の新商品開発を加速させ、新商品開発成果を市場に新たにリリースし、業績及び株価の回復を図ってまいります。

したがいまして、本第三者割当により調達する資金230百万円は、当社グループのさらなる収益力強化、事業拡大及び資本バッファーの構築による財務基盤強化を目的として、デジタル領域・リーダーシップ領域の新商品開発投資資金に充当する予定です。

具体的には、年間当たり、新商品開発投資30~39百万円、Webマーケティング推進(広告宣伝費・販売促進費及び実経験値のあるパートナーの増員等)7~8百万円、IT関連投資6~7百万円を想定しておりますが、具体的な商品開発の進捗状況・資金使途の支出時期等に応じて実際に発生した金額を充当いたします。

当社グループは、収益構造の改善及び財務基盤の安定化を可及的速やかに実現し、今後も当社事業における技術力・競争力の源泉を成す新商品開発投資を確実に実行していくことが、当社グループにおける市場競争力の強化及び中長期的な収益基盤のさらなる拡大に寄与するものと考えております。

エ. 上場維持基準の適合に向けた取り組み

2021年12月21日付「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」 (以下、「計画書」といいます。)に記載のとおり、新市場区分への移行基 準日である2021年6月30日時点における当社の流通株式時価総額は5.04億円 であり、スタンダード市場における上場維持基準である流通株式時価総額10 億円を下回ったことから、適合計画期間を2024年3月期末と定め、各種取り 組みを進めてまいりました。

2023年6月19日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況」に記載のとおり、2023年3月31日時点における当社の流通株式時価総額は4.55億円であり、スタンダード市場における上場維持基準である流通株式時価総額10億円を下回りました。

その後も各種取り組みを進めましたが、2024年6月28日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画書の更新(計画期間の変更)について」に記載のとおり、2024年3月31日時点における当社の流通株式時価総額は5.15億円であり、スタンダード市場における上場維持基準である流通株式時価総額10億円を下回りましたため、計画期間を2024年3月末から2025年3月末に変更いたしました。

また、2025年6月30日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗 状況(改善期間入り)及び計画書の更新(計画期間の変更)について」に記載のとおり、2025年3月31日時点における当社の流通株式時価総額は5.06億 円であり、スタンダード市場における上場維持基準である流通株式時価総額10億円を下回りましたため、計画期間を2025年3月末から2026年3月末に変更いたしました。

当社は、上場維持基準の適合に向けた流動性向上策の1つとして、2023年4月及び2024年8月に、第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行を実施いたしました。なお、第1回新株予約権につきましては、2023年7月に全ての行使が完了し、第2回新株予約権につきましては、2025年2月に全ての行使が完了しております。

これらの第三者割当により、2025年3月末時点においては、当社の流通株式比率は約70.6%まで高まっており、流動性が向上したものと判断しております。

その上で、現時点における流通株式比率約70.6%を前提とすると、当社株価が概ね180円を超える場合に流通株式時価総額10億円以上の基準を達成する見込みです。

今般の本第三者割当につきましては、割当予定先の投資方針は、戦略投資を前提とした中長期保有方針であることから、本株式及び本新株予約権の行使により取得した株式を短期間で市場売却等することは予定しておりません。したがいまして、本株式及び本新株予約権の発行そのものは、流通株式

比率の向上に直接的には寄与いたしませんが、本第三者割当により調達した 資金を活用することによって当社グループの本質的な収益力を向上させるこ とが重要であると考えております。

本第三者割当は、当社グループの事業構造改革を前提としたファイナンスと位置付けられ、本株主総会による承認決議がなされることを条件として、根岸氏による当社代表取締役への就任を予定しております。今後、根岸氏が当社代表取締役に就任した場合には、根岸氏を中心として、各割当予定先からの事業支援を受け、抜本的な事業改革を遂行することにより、当社グループの事業構造改革及びそれによる早期黒字化、並びに、業績及び株価向上による上場維持基準の達成を目指してまいります。今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以上のとおり、本第三者割当により調達した資金を活用することによって、当社グループの本質的な収益力の向上を実現することができれば、流通株式時価総額10億円以上の基準を達成することは十分に可能であると考えております。当グループは、可及的速やかに上場維持基準を達成するため、今般の資金調達を実施し当社グループの本質的な収益力の向上に努めるとともに、業績及び株価の回復に向けて引き続き以下の各種施策を進めてまいります。

1) 不採算拠点の整理等によるグループ経営の合理化

前述のとおり、今後の中国経済の状況も鑑み、赤字かつカントリーリスクのある中国子会社の清算を決議いたしました。また、英国子会社とフランス子会社の事業を休止、また米国子会社のオフィス面積を縮小するなど合理化を進めており、引き続きグループ経営の最適化・合理化を図っていく予定です。

- 2) 新商品のリリースによる業績の回復 開発を進めてきたイノベーション・リーダーシップ領域の新商品開発成 果を市場に新たにリリースし、業績の回復を図るものであります。
- 3) 価格改定の実施による利益率確保 諸物価のインフレに対応するため、2023年4月の商品値上げに続き、日本では2024年4月よりカスタマイズにかかる人件費の平均10%の値上げを 実施しました。この施策により営業利益を改善する予定です。
- 4) AIの導入による開発工数の削減と開発キャパシティの向上 日本本社では、2024年3月期第1四半期に全社員が活用可能なAIを導入 し、当社の知的資産をセキュアな環境で活用できる環境を整備いたしまし

た。工数を削減し、既存人員でのカスタマイズ実施のキャパシティを向上 させる計画です。これにより繁忙期での納品件数や案件規模の上限を緩和 させ、受注拡大に結び付ける計画です。

5) IRの充実

新商品リリース、顧客事例、グローバルでの受賞事例等、当社の事業価値を高めるIR開示を積極的に行い、株価の向上を目指してまいります。

6) 外部との事業提携等

当社の持つ商品以外の提携販売や共同販促等、外部との提携を強め販売 強化を図っていく予定です。

以上のとおり、当社グループの事業の根幹を成す新商品開発投資を確実に 実行し、当社グループにおける今後の事業拡大及び収益力の強化を図るため、今後想定される資金需要に備えて十分な自己資金を確保するとともに、 本資金調達に伴う純資産の増加により当社グループの財務基盤を強化すること及び上場維持基準の達成を目的として、本株式及び本新株予約権の発行を 決定いたしました。

なお、本新株予約権の行使による払込みの有無と権利行使の時期は新株予約権者の判断に依存し、また株価が長期的に行使価額を下回る状況等では権利行使がされず、本新株予約権の行使価額は調整される可能性があります。したがって、現時点において調達できる資金の額及び時期は確定したものではなく、現時点において想定している調達資金の額及び支出予定時期に差異が発生する可能性があります。また、本新株予約権が行使されずに調達資金が不足した場合は、当該状況に応じて、調達コストを勘案しつつ新たな増資等も含めた追加の資金調達方法を検討することにより不足分を補完する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の資金調達が予定どおり実現されれば、上記「3.調達する資金の額、 使途及び支出予定時期 (2)調達する資金の具体的な使途」に記載した取り 組みに必要な資金を獲得できると考えております。この資金を有効に活用する ことによって、当社の成長戦略を実行し企業価値の向上を実現することは、既 存株主の利益にもつながるため、当該資金の使途は一定の合理性を有している と判断しております。

5. 発行条件等の合理性

- (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容
- ① 本株式

当社は、本株式の割当予定先との間で、本第三者割当により発行する本株

式の払込金額について協議を重ねた結果、本株式の発行価額は、本第三者割当に係る取締役会決議の前取引日(2025年7月24日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の50%に相当する金額である62.5円といたしました。本株式の発行価額は、当該前取引日までの直前1か月間の当社普通株式の終値単純平均値である121円(小数第1位四捨五入。以下、終値単純平均値について同様に計算しております。)に対して48.35%(小数第3位四捨五入。以下、ディスカウント率について同様に計算しております。)のディスカウント、同直前3か月間の終値単純平均値である124円に対して49.60%のディスカウント、同直前6か月間の終値単純平均値である105円に対して40.48%のディスカウントとなっております。

本株式の発行価額については、割当予定先との間で協議を行い、当社が2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年3月期までは重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していること、それにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していること、上場維持基準の適合に向けた計画期間中にスタンダード市場の上場維持基準に適合しない場合には上場廃止のおそれがあること、さらに現状の当社の財務状況や本第三者割当による希薄化の影響等を考慮すると、割当予定先のリスク判断としてはディスカウント率10%以内(日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしていわゆる有利発行に該当しない水準)での株式引受は困難であり、発行決議日前取引日の当社普通株式の終値の50%に相当する発行価額62.5円にて本株式を引き受けることが条件となる旨の引受意向を受けました。

そこで、当社内において割当予定先が提示する引受条件について検討を行ったところ、当社の財務状況や現時点において当該引受条件と同等又はそれ以上に有利な条件にて本株式を引き受ける候補先は見つかる可能性が低いことから、発行価額62.5円にて本株式を割当予定先に引き受けていただくことは合理的であるものと判断いたしました。このような経緯から、本株式の発行価額については、割当予定先との協議により、62.5円(発行決議目前取引日の当社普通株式の終値の50%(ディスカウント率50%)に相当)に決定いたしました。

本件におきましては、当社の置かれた事業環境及び財務状況や、本株主総会の特別決議にて株主の皆様の承認を得る必要があること、本第三者割当の目的等を総合的に勘案した上で、割当予定先から提示のあった引受条件が合理的であるか否かを検討し、発行価額を決定しております。その後も割当予

定先との間で複数回にわたり協議を重ねた結果、当社取締役会といたしましても、現在の当社の状況を考慮すると、本資金調達と同等以上のスピード感を持って本資金調達と同等以上の金額を他の方法により調達することは事実上困難であり、現時点において当該条件において速やかに本資金調達を実行することは必要かつ適切であると判断いたしました。

かかる本株式の発行価額は、会社法第199条第3項に規定される割当予定 先にとって特に有利な金額に該当すると考えられることから、本株主総会の 特別決議にて株主の皆様の承認を得ることを本株式の発行の条件としており ます。

また、後記「(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判 断した根拠」に記載のとおり、当社は、本第三者割当の諸条件を検討するに あたり、希薄化の規模を縮小させることについても検討し、割当予定先とも 協議いたしましたが、現状の当社においては、業績及び株価の回復を図るた め、可及的速やかな収益構造の改善及び財務基盤の安定化が急務であるこ と、世界経済・社会情勢やマーケット環境は見通しが困難であるため今後の 当社の事業継続及び事業拡大に必要な資金をタイムリーに確保しておく必要 があること等から、当社といたしましては本件規模の第三者割当を実施する ことが必要かつ適切であると判断し、この点につき割当予定先も同じ見解で あったことから、本第三者割当を行うことを決定いたしました。さらに、当 社は、本第三者割当を検討するにあたり、本株式の引受けの可能性があると 思料される他の候補先に対し、同一又は類似の条件にて本株式を引き受ける 意向があるか否かにつき確認いたしましたが、本第三者割当と同等の規模・ 金額を戦略投資として引き受ける旨の提案は本第三者割当以外にはなく、割 当予定先からは、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的 とした戦略投資として本株式を中長期保有する方針であることが確認された ことから、当社の現状の財務状況及び事業環境等を考慮すると、現時点にお いて本第三者割当が当社グループにとって最も適切であると判断いたしまし た。

なお、当社監査役3名全員(会社法上の社外監査役2名)から、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、本株式の発行条件が有利発行に該当すると考えられることから本株主総会の特別決議による承認を本株式の発行の条件とする旨の取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められず、適法である旨の見解を書面により取得しております。

② 本新株予約権

本新株予約権の発行価額は、第三者算定機関である株式会社Stewart McLaren(所在地:東京都港区白金台五丁目9番5号、代表取締役:小幡治)に算定を依頼しました。当社は、当社の財務アドバイザーであるストームハーバー証券株式会社より当該算定機関の紹介を受けたところ、当該算定機関が新株予約権の発行実務及び価値評価に関する十分な専門知識・経験を有すると認められること、当社との間に資本関係・人的関係等はなく、また、当該算定機関は当社の会計監査を行っている者でもないため当社との継続的な契約関係が存在せず、当社経営陣から一定程度独立していると認められること、並びに、前回の第1回新株予約権及び第2回新株予約権発行の際にも当該算定機関に算定を依頼し、適切に業務を遂行していただいた実績があること等に鑑み、当該算定機関を本新株予約権の第三者算定機関として選定いたしました。

当該算定機関は、価格算定に使用する価格算定手法の決定に当たって、境界条件から解析的に解を求めるブラック・ショールズ方程式や格子モデルといった他の価格算定手法との比較及び検討を実施したうえで、一定株数及び一定期間の制約の中で段階的な権利行使がなされること、並びに本新株予約権の発行要項及び割当先との間で締結する予定の本新株予約権引受契約に定められたその他の諸条件を適切に算定結果に反映できる価格算定手法として、一般的な価格算定手法のうち汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法(モンテカルロ法)を用いて本新株予約権の評価を実施しています。

汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法(モンテカルロ法を含む)は、新株予約権の原資産である株式の価格が汎用ブラック・ショールズ方程式で定義されている確率過程で変動すると仮定し、その確率過程に含まれる標準正規乱数を繰り返し発生させて将来の株式の価格経路を任意の試行回数分得ることで、それぞれの経路上での新株予約権権利行使から発生するペイオフ(金額と時期)の現在価値を求め、これらの平均値から理論的な公正価値を得る手法です。

当該算定機関は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ 算定基準日である2025年7月24日における当社普通株式の株価終値125円/ 株、当社普通株式の価格の変動率(ボラティリティ)71.27%(過去5.10年 間の日次株価を利用)、満期までの期間5.10年、配当利率0%、リスクフリ ーレート1.14%、ジャンプ事象の発生確率(クレジットリスク)9.62%(Ca 格のクレジットスプレッド1,065bpsを参照)、当社の行動、割当予定先の行

動を考慮して、一般的な価格算定モデルである汎用ブラック・ショールズ方 程式を基礎とした数値計算手法を用いて、本新株予約権の評価を実施しまし た。本件においては、当社の財務状況を鑑みて行使期間中に当社が破綻する リスクを発行価額に反映させる目的で、当社の破綻を参照事由とするジャン プ(株価の不連続な変動)を算定上考慮することとし、汎用ブラック・ショ ールズ方程式で定義されている当社株式の価格変動が従う確率過程に、当該 ジャンプ事象が発生する確率過程を織り込んでおります。ジャンプの大きさ (比率)は、モデルの確率分布から得られると仮定した上で、当該ジャンプ から起こる株価の下落率は、過去5年間に観察された当社株価の1年間の下 落率の平均(-44.1%)とその標準偏差(10%)を持つ正規分布に従うと仮 定しております(なお、大手金融機関が自己の財務健全性を測定する際に指 標としているERC (Economic Risk Capital) におけるリスク資産の観察期間 が1年間であることを参考に、当社の信用事由発生時の株価下落率を当社の 過去の1年間の下落率の平均と仮定しております)。また、ジャンプの発生 確率は、当社の財務状況を鑑みて、Ca格のクレジットスプレッド (1,065bps) を参照し9.62%と仮定しております。

割当予定先の行動は、当社株価が権利行使価格を上回っている場合に随時権利行使を行い、取得した株式を1日当たりの平均売買出来高の約10%で売却することと仮定しております。

当社は、株価が一定程度上昇した場合、残存する本新株予約権を全部取得 するものと想定しており、当該評価においてはその水準を発行決議時株価の 200%以上となった場合と設定しております。発行要項上取得条項は任意コ ール(ソフトコール)であり、同条項が発動される具体的な株価水準は定め られていません。通常任意コールの発動は取得者の収益が正の値を取る場合 に行われるため、この発動水準を行使価額の100%と設定する場合もありま す。しかし、本新株予約権の算定においてはこの発動水準を保守的に設定 し、本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普 通取引の終値が、20取引日連続して、発行決議時株価の200%を超えた場 合、当社は、当社取締役会が別途定める日(取得日)の2週間前までに割当 予定先に対する通知を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1 個につき当該本新株予約権に係る発行価額と同額で、当該取得日に残存する 本新株予約権の全部又は一部を取得することができると想定しております。 発動水準を200%と設定した理由は、当社がより有利な代替資金調達手法を 確保することという既存株主の保護の観点を加味し、代替資金調達コストを CAPMと調達金利から10%程度と見積もり、取得条項を発動する株価水準は、

行使価額に代替資金調達コストを加えた水準をさらに保守的に設定しました。これは、株価が当該水準を超えた場合、本新株予約権による資金調達よりも代替の資金調達の方が、調達コストが安価となり、企業が株主価値の最大化のため取得条項を発動することが合理的と考えられるためです。

これらの算定方法により、当該算定機関において本新株予約権の評価を実施し、本新株予約権1個あたり883円との算定結果を得ております。

本新株予約権の払込金額の決定に当たっては、当該算定機関が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられている汎用ブラック・ショールズ方程式を用いて公正価値を算定していることから、当該算定機関の算定結果は合理的な公正価格であると考えられるところ、払込金額が算定結果である評価額を参考に、当該評価額を下回らない範囲で、割当予定先との間での協議を経て決定されているため、本新株予約権の払込金額は、有利発行には該当せず、適正かつ妥当な価額であると判断いたしました。

なお、当社監査役3名全員(会社法上の社外監査役2名)から、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、本新株予約権の払込金額が有利発行に該当しない旨の取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められず、適法である旨の見解を書面により取得しております。

他方で、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の割当予定先と協議の上、本株式のディスカウント率と同じディスカウント率にて設定することとし、本第三者割当に係る取締役会決議の前取引日(2025年7月24日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の50%に相当する金額である62.5円といたしました。本新株予約権の行使価額は、当該前取引日までの直前1か月間の当社普通株式の終値単純平均値である121円に対して48.35%のディスカウント、同直前3か月間の終値単純平均値である124円に対して49.60%のディスカウント、同直前6か月間の終値単純平均値である105円に対して40.48%のディスカウントとなっております。日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」において第三者割当による株式の発行に際して払込金額が取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることが要請されている趣旨に照らし、本新株予約権の行使価額(権利行使時の払込金額)が発行決議日前取引日の終値の50%に相当する金額であることから、本株主総会における特別決議にて株主の皆様の承認を得ることといたしました。

したがって、本新株予約権の行使価額は、会社法第238条第3項第2号に 規定される割当予定先にとって特に有利な金額に該当すると考えられること から、本株主総会における特別決議にて株主の皆様の承認を得ることを本新 株予約権の発行の条件としております。

なお、当社監査役3名全員(会社法上の社外監査役2名)から、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、本新株予約権の行使価額が有利発行に該当する可能性があるため本株主総会の特別決議による承認を本新株予約権の発行の条件とする旨の取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められず、適法である旨の見解を書面により取得しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式の発行数2,720,000株及び本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数1,040,000株を合算した総株式数は3,760,000株 (議決権数37,600個)であり、2025年3月31日現在の当社発行済株式総数8,003,580株(自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権数79,988個)に対して46.98%(自己株式及び単元未満株式を除く当社普通株式に係る議決権の総数に対する割合は47.01%。小数第3位四捨五入)の希薄化をもたらすこととなります。

本第三者割当により、既存株主の皆様におかれましては、議決権の希薄化が生じ、株価に対する下落圧力により株式価値が一時的に低下する可能性があります。

しかしながら、当社は、上記「3.調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2)調達する資金の具体的な使途」のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を 生じさせるような事象又は状況の解消を図るとともに、可及的速やかにスタンダ ード市場の上場維持基準を達成するため、業績及び株価の回復に向けて収益構造 の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。当社は、本第三者割当に伴 う希薄化率について検討し、割当予定先とも協議の上、本第三者割当により発行 する株式数を減らすことも検討いたしました。現状、当社においては、業績及び 株価の回復を図るため、可及的速やかな収益構造の改善及び財務基盤の安定化が 急務であり最優先課題であるところ、世界経済・社会情勢やマーケット環境は見 通しが困難であるため、万が一不測の事態が生じた場合には、当社のデフォルト リスクが解消されず、今後の当社の事業継続及び事業拡大に必要な資金を確保で きない可能性があります。また、そのような不測の事態が生じた場合にタイムリ 一に今回発行を予定しているような株式・新株予約権等を発行できるか否かは予 測困難であり、その時点で適切な引受先を探すことは必ずしも容易ではありませ ん。仮に適切な引受先が見つからなかった場合等においては、業績及び株価の回 復に向けた収益構造の改善及び財務基盤の安定化を図ることができず上場廃止と なり、株主の皆様はもとより、債権者を始めとする利害関係者の信頼を著しく損 なう結果となり、当社グループの事業継続に支障をきたしかねません。さらに、 現時点において、他に代替し得る資金調達の方法は見つかっておらず、当該発行 条件と同等又はそれ以上に有利な条件にて本株式及び本新株予約権を引き受けて いただける候補先が直ちに見つかる可能性も低いと考えられることから、本資金 調達と同等以上のスピード感を持って本資金調達と同等以上の金額を他の方法に より調達することは事実上困難な状況です。

このような当社の現状の財務状況や、今後の当社の事業継続及び事業拡大に必要な資金をタイムリーに確保しておく必要性及び緊急性、現時点において他に代替し得る資金調達方法及び引受先がないこと等に鑑みれば、本第三者割当による希薄化の影響を考慮しても、本件規模の第三者割当を実施することが現時点において当社が採択し得る最も有利かつ適切な方法であり、ひいては既存株主の皆様の株式価値の毀損を可能な限り防ぐものであると判断し、本第三者割当を行うことを決定いたしました。もっとも、本第三者割当による希薄化が既存株主の皆様の株式価値に与える影響に鑑み、既存株主の皆様からのご理解をいただくため、本株主総会において既存株主の皆様の意思確認を行い、既存株主の皆様のご判断に委ねることといたしました。

以上のとおり、当社といたしましては、今回の第三者割当による本株式及び本新株予約権の募集は、今後の当社の企業価値及び株式価値の向上を図るためには必要不可欠な規模及び数量であると考えております。なお、将来何らかの事由により資金調達の必要性が薄れた場合、又は本新株予約権よりも有利な資金調達方法が利用可能となった場合には、当社の判断により、残存する新株予約権を取得できる条項を付すことで、必要以上の希薄化が進行しないように配慮しております。

また、本新株予約権が全て行使された場合に交付される当社の普通株式数1,040,000株に対し、2025年7月24日から起算した当社株式の過去6か月間における1日あたりの平均売買出来高は1,757,735株、過去3か月間における1日あたりの平均売買出来高は2,479,650株、過去1か月間における1日あたりの平均売買出来高は521,691株となっております。したがいまして、市場で売却することによる流通市場への影響は、1年間(年間取引日数:246日/年営業日で計算)で行使して希薄化規模が最大となった場合、1日あたりの売却数量は4,228株であり、上記過去6か月間における1日あたりの平均売買出来高の0.24%にとどまることから、当社株式は、本新株予約権の目的である株式の総数を勘案しても一定の流動性を有しており、本新株予約権の行使により交付された当社株式の売却は、当社株式の流動性によって十分に吸収可能であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

- (1) 割当予定先の概要
- 根岸 正州
- a. 割当予定先の概要

氏名		根岸 正州		
住所		東京都国分寺市		
職業の内容	主な勤務先の名称及び 役職	学校法人OCC 理事長 教育テック大学院大学 特任教授		
	所在地	大阪市阿倍野区丸山通一丁目3番61号		
	事業内容	教育・研究事業、認可保育園の経営等		

b. 当社と割当予定先との間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。なお、根岸氏は、今後の当社 グループの事業構造改革を遂行するため、本株主総会 による承認決議がなされることを条件として、2025年 8月27日付で当社代表取締役に就任することを予定し ております(2025年7月25日付開示)。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

② 株式会社マネジメントベース

名称	株式会社マネジメントベース	
本店の所在地	東京都千代田区飯田橋3-4-4第5田中ビル9階	
代表者の役職及び氏名	代表取締役 本田 宏文	
資本金	10,000,000円(2025年3月31日現在)	

事業内容	採用適性検査、能力検査、ストレス診断、360多面評価、離職率低減/社員定着化診断・コンサルティング、組織診断・従業員満足度調査、組織変革コンサルティング等
設立年月日	2006年8月7日
発行済株式数	200株(2025年3月31日現在)
決算期	2月末日
従業員数	7名(2025年3月31日現在)
主要取引先	株式会社文化放送キャリアパートナーズ、株式会社ア スマーク、株式会社トーコン
主要取引銀行	株式会社三井住友銀行
主たる出資者及びその出資比率	本田 宏文 100%

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

c. 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:千円)

決	算		期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
純	資		産	370, 572	482, 642	612, 112
総	資		産	410,668	536, 520	660, 887
1株計	当たり純	資産	(円)	1, 852, 863. 98	2, 413, 212. 00	3, 060, 563. 22
売	上		高	267, 584	329, 620	359, 524
営	業	利	益	127, 662	170, 128	192, 228
経	常	利	益	150, 837	169, 864	195, 817

当	期	純	利	益	100, 368	112, 069	129, 470
1 7	朱当た	り当:	期純和	利益)	504, 844. 30	560, 348. 01	647, 351. 22
1 柞	朱当たり)配当	金 (円)	-	-	-

③ 田島 大輔

a. 割当予定先の概要

氏名		田島 大輔
住所		東京都千代田区
	主な勤務先の 名称及び役職	TJグローバルアドバイザリー株式会社 代表取締役
職業の内容	所在地	東京都千代田区九段南一丁目5-6りそな九段ビル5F
	事業内容	クロスボーダーM&Aアドバイザリー、スタートアップ企業等におけるCFO業務の支援、海外進出支援等

b. 当社と割当予定先との間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。なお、田島氏は、今後の当社グループの事業構造改革を遂行するため、2025年8月27日付で当社執行役員CFOに就任する予定です。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

④ 飯塚 健

氏名		飯塚 健		
住所		東京都渋谷区		
職業の内容	主な勤務先の 名称及び役職	株式会社AND SHERPA 代表取締役		

所在地	東京都港区元麻布二丁目 1 - 7
事業内容	有価証券の投資・保有・売買及びその他の投資事業並び に投資コンサルティング、企業の財務・組織再編・資金 調達及び株式公開等に関するコンサルティング

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	飯塚氏が代表取締役を務める株式会社AND SHERP Aは、当社の決算業務支援を受託しております(なお、株 式会社AND SHERPAに対する業務委託料は、月次 の業務量に応じて都度変動いたしますが、公認会計士2
	名・合計150万円(消費税別)を基本としております)。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑤ 株式会社DKマネジメント

名称	株式会社DKマネジメント
本店の所在地	東京都港区愛宕一丁目1番1-1308号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 片野 大輔
資本金	1,000,000円(2025年3月31日現在)
事業内容	資産管理及び資産運用、経営に関するコンサルティング 業務等
設立年月日	2021年6月1日
発行済株式数	100株(2025年3月31日現在)
決算期	5月31日
従業員数	1名(2025年3月31日現在)

主要取引先	(注) 相手先の要望により非開示とさせていただきます。
主要取引銀行	住信SBIネット銀行株式会社
主たる出資者及びその出資比 率	片野 大輔 100%

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

c. 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:千円)

決	算	期	2022年5月期	2023年5月期	2024年5月期
純	資	産	378	3, 577	8, 421
総	資	産	4, 275	24, 858	20, 951
1 株	1株当たり純資産(円)		3, 788. 76	35, 775. 59	84, 211. 13
売	上	高	451, 906	176, 071	64, 850
営業	営業利益又は営業損失		△551	3, 745	6, 353
経常	利益又は経常	損失	△551	4, 217	6, 353
当期	純利益又は当期紀	屯損失	△621	3, 198	4, 843
	当たり当期純 当期純損失(△6, 211. 24	31, 986. 83	48, 435. 54
1 株	当たり配当金((円)	-	-	-

⑥ 株式会社YCP Japan

名称	株式会社YCP Japan
本店の所在地	東京都港区南青山一丁目1番1号

代表者の役職及び氏名	代表取締役 松岡 真宏		
資本金	29,800,000円(2025年3月31日現在)		
事業内容	有価証券の投資・売買・保有及び運用並びに投資に関するコンサルティング業務、経営コンサルティング業務、 会社の合併及び技術・販売・製造・企画等の業務提携の 仲介業務等		
設立年月日	2011年8月22日		
発行済株式数	2,980株 (2025年3月31日現在)		
決算期	12月31日		
従業員数	約100名(2025年3月31日現在)		
主要取引先	(注) 相手先の要望により非開示とさせていただきます。		
主要取引銀行	(注) 相手先の要望により非開示とさせていただきます。		
主たる出資者及びその出資比 率	YCP Holdings (Global) Limited 100%		

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

c. 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:千円)

決	決 算 期		2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
純	資	産	332, 102	574, 280	783, 753
総	資	産	1, 248, 988	1, 357, 892	1, 639, 335
1 株当	たり純資産	(円)	111, 443. 70	192, 711. 64	263, 004. 65

売		上	高	2, 518, 832	2, 519, 411	2, 365, 814
営	業	利	益	456, 923	520, 699	337, 407
経	常	利	益	445, 315	534, 502	331, 760
当	期	純 利	益	294, 852	342, 178	209, 473
1株当たり当期純利益(円)			(円)	98, 943. 63	114, 825. 05	70, 293. 00
1株当たり配当金(円)			円)	-	_	-

⑦ 杉本 有輝

a. 割当予定先の概要

氏名		杉本 有輝		
住所		東京都港区		
	主な勤務先の 名称及び役職	アクセラ株式会社 代表取締役		
職業の内容	所在地	東京都港区北青山一丁目3番1号アールキューブ青山3 階		
	事業内容	経営・DXコンサルティング等		

b. 当社と割当予定先との間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。なお、杉本氏は、今後の当社グループの事業構造改革を遂行するため、本株主総会による承認決議がなされることを条件として、2025年8月27日付で当社取締役に就任することを予定しております(2025年7月25日付開示)。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 割当予定先を選定した理由

a. 根岸氏を割当予定先として選定した理由 当社は、世界でも数少ないグローバルに展開する人材育成企業として、 人材開発・組織開発のためのコンサルティング及びソリューションの開発・提供、企業内教育研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎開発研究等を展開しており、間接金融からの調達のみならず、直接金融からの調達も含め、資金調達方法を模索してまいりました。

そのような中で、当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による 業績低迷からの早期回復を目指すため、外部企業との戦略的提携を含め て、新商品開発投資のための資金調達方法の検討及びスタンダード市場の 上場維持基準を達成するための諸施策について検討を進めていたところ、 2024年12月下旬頃、当社社外取締役である柴山慎一氏より、根岸氏の紹介 を受けました。当社社外取締役柴山慎一氏は、学校法人先端教育機構社会 構想大学院大学の教授を務めており、教育業界に精通しているとともに、 以前、株式会社野村総合研究所にて根岸氏と共に勤務した経験がありま す。根岸氏は、現在、学校法人OCC(所在地:大阪市阿倍野区丸山通一 丁目3番61号、理事長:根岸正州)の理事長及び学校法人〇CCが運営す る教育テック大学院大学の教授等を務めております。当社社外取締役であ る柴山慎一氏が、根岸氏に対し、当社との戦略的提携等の可能性について 相談を行ったところ、根岸氏より、当社への財務・技術両面での支援及び 経営参画に関心があるとの回答をいただいたため、当社代表取締役社長児 島研介氏及び執行役員グローバルコーポレート本部本部長渡壁淳司氏は、 根岸氏との面談を実施し、当社の事業構造改革を前提としたファイナンス 及び根岸氏による当社代表取締役社長への就任の可能性について協議を行 いましたところ、根岸氏より、本第三者割当についてさらに協議・検討を 進めたい旨の回答を得たことから、後記 b. から g. に記載のとおり、当 社は、2024年12月下旬以降、各割当予定先との間で、本第三者割当に関す る協議・検討を進めました。

その後も、当社は、各割当予定先との間で本第三者割当に関するスキームや株式数・発行条件等について協議を重ねておりましたところ、2025年4月下旬頃、根岸氏より、当社代表取締役候補者として当社経営に対するコミットメントを示す観点からも、根岸氏自らとしても本株式及び本新株予約権の引受意向がある旨の申出を受けました。当社は、根岸氏に対し、その保有方針を確認したところ、当社グループの独立性及び存続性を維持し、経営方針を尊重した上で、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした中長期保有である旨の回答を得ました。

当社グループは、グローバルにおける人材戦略・組織開発プログラムに 関する商品開発力・ノウハウ・歴史・ブランド力等に強みを有していると ころ、今般、根岸氏より、上記の点を高く評価していただき、根岸氏自身が当社代表取締役となって抜本的な事業改革を遂行することにより、当社グループの事業構造改革及びそれによる早期黒字化、並びに、業績及び株価向上による上場維持基準の達成が可能であると見込んでいるとの見解を根岸氏より説明いただきました。

当社は、根岸氏が教育・研究事業を取り巻く事業環境等を深く理解していること、今後当社代表取締役として事業面・財務面の双方において当社グループの中長期的な企業価値向上を支援する意向であること等に鑑み、当該割当予定先の保有方針及び本資金調達スキームは、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解した上で現状の当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

なお、2025年7月25日付「代表取締役の異動及び取締役候補者の選任に関するお知らせ」に記載のとおり、根岸氏は、今後の当社グループの事業構造改革を遂行するため、本株主総会による承認決議がなされることを条件として、2025年8月27日付で当社代表取締役に就任することを予定しております。

b. マネジメントベースを割当予定先として選定した理由

当社は、2025年4月頃、当社社外取締役である柴山慎一氏より、本株式 又は本新株予約権を引き受けていただける追加の割当予定先候補先とし て、マネジメントベースの紹介を受けました。マネジメントベースの代表 取締役本田宏文氏は、当社社外取締役である柴山慎一氏が以前、株式会社 野村総合研究所にて共に勤務した経験があり、人材コンサルティング・人 材アセスメント・HRテックの分野に精通しております。当社代表取締役社 長児島研介氏及び執行役員グローバルコーポレート本部本部長渡壁淳司氏 より、本第三者割当に関し、マネジメントベースの代表取締役本田宏文氏 に相談を行い、当社を中長期的・戦略的に支援することについて提案した ところ、マネジメントベースより快諾を得ました。

さらに、当社は、マネジメントベースに対し、当社の置かれた事業環境 及び財務状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、当社が希望する 資金調達スキーム等について説明を行い、本株式及び本新株予約権の行使 により取得する株式の保有方針について確認したところ、当社グループの 独立性及び存続性を維持し、経営方針を尊重した上で、当社グループを中 長期的及び戦略的に支援することを目的とした中長期保有である旨の回答 を得ました。

マネジメントベースは、採用適性検査、能力検査、ストレス診断、360多面評価、離職率低減/社員定着化診断・コンサルティング、組織診断・従業員満足度調査、組織変革コンサルティング等を中心として事業を展開しております。

当社グループは、グローバルにおける人材戦略・組織開発プログラムに関する商品開発力・ノウハウ・歴史・ブランド力等に強みを有しているところ、マネジメントベースとの事業連携により、新たな人材戦略・組織開発プログラムに関する共同商品開発、高度な人材の育成・交流、販路拡大による新規顧客開拓等を期待することができる可能性があります。

このように、当社グループといたしましては、本第三者割当によってマネジメントベースから財務面のみならず今後事業面においても中長期的・戦略的な連携が期待できること等に鑑み、マネジメントベースとの間で協議・検討を進めた結果、当該割当予定先の保有方針及び本資金調達スキームは、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解した上で現状の当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

c. 田島氏を割当予定先として選定した理由

上記 a. 記載のとおり、当社は、2024年12月下旬頃より、根岸氏との間で本第三者割当に関する協議・検討を開始いたしました。当社は、当社グループの事業構造改革の可能性について検討を進める中で、当社の管理部門体制・ガバナンス体制については更に改善の余地があると考えたことから、当社の決算業務支援を委託している株式会社AND SHERPA (所在地:東京都港区元麻布二丁目1-7、代表取締役:飯塚健)の田島氏に対し、当社の管理部門体制・ガバナンス体制の改善等について相談を行いました。

当社は、2024年1月より、経理アウトソーシング企業である株式会社グロース・コンティニュー(所在地:東京都千代田区内幸町二丁目1番1号、代表取締役:銕川陽介)に国内単体の経理業務の一部業務を発注しており、同社代表取締役の銕川氏より元あずさ監査法人での知合いである、グローバルでの決算支援が可能なTJグローバルアドバイザリー株式会社(所在地:東京都千代田区九段南一丁目5-6りそな九段ビル5F)の田

島氏を紹介いただいた経緯があります。

田島氏は、現在、TJグローバルアドバイザリー株式会社の代表取締役を務めており、主にクロスボーダーM&Aアドバイザリー、スタートアップ企業等におけるCFO業務の支援、海外進出支援等を行っております。

その後、当社は、各割当予定先との間で当社グループの事業構造改革や本第三者割当の条件等について協議・検討を進める中で、今後の当社グループの事業構造改革を着実に遂行するため、田島氏を当社CFO候補者とする案を検討し、当該案について、当社及び各割当予定先のほか、田島氏自身からも承諾を得たことから、引き続き各割当予定先との間で当社グループの事業構造改革や本第三者割当の条件等について協議・検討を進めておりましたところ、2025年6月上旬頃、田島氏より、当社CFO候補者として当社経営に対するコミットメントを示す観点からも、財務リターンのみを求める純投資ではなく、当社への経営参加及びそれによる中長期的な事業成長を目的とした戦略投資を前提として本株式及び本新株予約権を引き受ける意向を有している旨の申出がありました。

当社は、田島氏に対し、当社の置かれた事業環境及び財務状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、当社が希望する資金調達スキーム等について説明を行い、本株式及び本新株予約権の行使により取得する株式の保有方針について確認したところ、当社グループの独立性及び存続性を維持し、経営方針を尊重した上で、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした中長期保有である旨の回答を得ました。

当社グループは、現在、管理部門体制・ガバナンス体制の改善及びIR体制の強化に取り組んでおりますところ、田島氏は、公認会計士として監査法人での勤務経験や、スタートアップにおけるM&Aアドバイザー及び経理実務経験、海外MBA等の経験を有していることから、それらの経験に基づき、グローバルを含めた当社グループ全体のバックオフィスの管理機能及びガバナンス機能の強化、今後のM&A実行やIR等に関し、当社CFOとして貢献していただくことが可能であると考えております。

当社は、田島氏が事業面・財務面の双方において当社グループの中長期的な企業価値向上を支援する意向であること等に鑑み、当該割当予定先の保有方針及び本資金調達スキームは、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解した上で現状の当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

なお、田島氏は、今後の当社グループの事業構造改革を遂行するため、 2025年8月27日付で当社執行役員CFOに就任する予定です。

d. 飯塚氏を割当予定先として選定した理由

上記 a. 記載のとおり、当社は、2024年12月下旬頃より、根岸氏との間で本第三者割当に関する協議・検討を開始いたしました。当社は、当社グループの事業構造改革の可能性について検討を進める中で、当社のIR体制・情報開示のあり方については更に改善の余地があると考えたことから、当社の決算業務支援を委託している株式会社AND SHERPAの代表取締役飯塚氏に対し、当社の管理部門体制・ガバナンス体制の改善等について相談を行いました。株式会社AND SHERPAは、企業の財務・組織再編・資金調達及び株式公開等に関するコンサルティング等を中心として事業を展開しております。

その後、各割当予定先との間で当社グループの事業構造改革や本第三者 割当の条件等について協議・検討を進める中で、2025年6月上旬頃、飯塚 氏より、財務リターンのみを求める純投資ではなく、当社への事業支援及 びそれによる中長期的な事業成長を目的とした戦略投資を前提として本株 式及び本新株予約権を引き受ける意向を有している旨の申出がありました。

当社は、飯塚氏に対し、当社の置かれた事業環境及び財務状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、当社が希望する資金調達スキーム等について説明を行い、本株式及び本新株予約権の行使により取得する株式の保有方針について確認したところ、当社グループの独立性及び存続性を維持し、経営方針を尊重した上で、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした中長期保有である旨の回答を得ました。

当社グループは、現在、管理部門体制・ガバナンス体制の改善及びIR体制の強化に取り組んでおりますところ、飯塚氏は、公認会計士として監査法人での勤務経験や、上場企業のCFOとしての経験等に基づき、当社グループ全体のバックオフィスの管理機能やガバナンス機能の強化、今後のIR等に関し、株式会社AND SHERPAの代表取締役として当社グループの事業改革において貢献していただくことが可能であると考えております。

当社は、飯塚氏が事業面・財務面の双方において当社グループの中長期的な企業価値向上を支援する意向であること等に鑑み、当該割当予定先の保有方針及び本資金調達スキームは、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解した上で現状の当社の資金調達ニーズを満たすものであ

ると判断し、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

e. DKマネジメントを割当予定先として選定した理由

上記 a. 記載のとおり、当社は、2024年12月下旬頃より、根岸氏との間で本第三者割当に関する協議・検討を進めておりました。そのような中で、当社は、2025年4月頃、上記 d. 記載の飯塚氏より、本株式又は本新株予約権を引き受けていただける追加の割当予定先候補先として、DKマネジメントの紹介を受けました。飯塚氏とDKマネジメントの代表取締役片野氏は、以前片野氏が経営していた会社のCFOが、飯塚氏が以前勤務していた会社の後輩であったことから交流がありました。

当社代表取締役社長児島研介氏及び執行役員グローバルコーポレート本部本部長渡壁淳司氏より、本第三者割当に関し、DKマネジメントの片野氏に相談を行い、当社を中長期的・戦略的に支援することについて提案したところ、DKマネジメントより快諾を得ました。

当社は、DKマネジメントに対し、当社の置かれた事業環境及び財務状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、当社が希望する資金調達スキーム等について説明を行い、本株式及び本新株予約権の行使により取得する株式の保有方針について確認したところ、当社グループの独立性及び存続性を維持し、経営方針を尊重した上で、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした中長期保有である旨の回答を得ました。

DKマネジメントの代表取締役片野大輔氏は、YCP Japanの取締役であり、これまでの豊富な経営コンサルティング経験をもとに、当社グループの事業構造改革全般に関するアドバイザリーで貢献していただくことが可能であると考えております。

当社は、DKマネジメントが事業面・財務面の双方において当社グループの中長期的な企業価値向上を支援する意向であること等に鑑み、当該割当予定先の保有方針及び本資金調達スキームは、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解した上で現状の当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

f. YCP Japanを割当予定先として選定した理由

上記 a. 記載のとおり、当社は、2024年12月下旬頃より、根岸氏との間

で本第三者割当に関する協議・検討を開始いたしました。当社は、当社グループの事業構造改革の可能性について検討を進める中で、当社グループの新規事業としてコンサルティング事業を立ち上げる事業構造改革案を検討し、当該新規事業が今後の当社グループの成長ドライバーになる可能性があると考えたことから、上記e. 記載の片野大輔氏に相談したところ、2025年4月頃、片野大輔氏から当社に対し、本新株予約権を引き受けていただける追加の割当予定先候補先として、片野大輔氏が取締役を務めるYCP Japanの紹介がありました。

当社代表取締役社長児島研介氏及び執行役員グローバルコーポレート本部本部長渡壁淳司氏より、本第三者割当に関し、YCP Japanに相談を行い、当社を中長期的・戦略的に支援することについて提案したところ、YCP Japanより快諾を得ました。

その後、YCP Japanから当社に対し、財務リターンのみを求める純投資ではなく、当社への事業支援の可能性及びそれによる中長期的な事業成長を目的とした戦略投資を前提として本新株予約権を引き受ける意向を有している旨の申出がありました。

当社は、YCP Japanに対し、当社の置かれた事業環境及び財務 状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、当社が希望する資金調達 スキーム等について説明を行い、本新株予約権の行使により取得する株式 の保有方針について確認したところ、当社グループの独立性及び存続性を 維持し、経営方針を尊重した上で、当社グループを中長期的及び戦略的に 支援することを目的とした中長期保有である旨の回答を得ました。

YCP Japanは、日本国内の顧客に対し、事業戦略・成長戦略の 策定や新規ビジネスモデルの構築等に関する伴走型支援を行う戦略コンサ ルティング企業として、戦略の立案から実行まで一気通貫で支援を行って おります。当社グループに対しては、日本国内での研修拡販や、欧米での 研修拡販、新規事業としての国内外での支援をしていただく可能性がある と考えております。

当社は、YCP Japanが事業面・財務面の双方において当社グループの中長期的な企業価値向上を支援する意向であること等に鑑み、当該割当予定先の保有方針及び本資金調達スキームは、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解した上で現状の当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

g. 杉本氏を割当予定先として選定した理由

上記 a. 記載のとおり、当社は、2024年12月下旬頃より、根岸氏との間で本第三者割当に関する協議・検討を開始いたしました。当社は、当社グループの事業構造改革の可能性について検討を進める中で、事業構造改革の実行・管理を担う人材が必要であると考えたことから、2025年4月頃、上記 e. 記載の片野氏より、2025年4月頃、同氏のボストンコンサルティング時代の後輩である杉本氏の紹介を受けました。

杉本氏は、グローバルに展開する経営コンサルティングファームであるボストンコンサルティンググループにおいて戦略コンサルティング業務に従事した経験や、プライベートエクイティファンドを運営するサファイヤ・キャピタル株式会社において中小・ベンチャー企業への投資及び経営支援に従事した経験を有していることから、当社代表取締役社長児島研介氏及び執行役員グローバルコーポレート本部本部長渡壁淳司氏より、本事業改革及び事業分析についての相談を行う中で、当社を中長期的・戦略的に支援することについて提案したところ、杉本氏より快諾を得ました。

その後、杉本氏から当社に対し、財務リターンのみを求める純投資ではなく、当社への事業支援及びそれによる中長期的な事業成長を目的とした 戦略投資を前提として本新株予約権を引き受ける意向を有している旨の申 出がありました。

当社は、杉本氏に対し、当社の置かれた事業環境及び財務状況等のほか、本第三者割当の目的、資金使途、当社が希望する資金調達スキーム等について説明を行い、本新株予約権の行使により取得する株式の保有方針について確認したところ、当社グループの独立性及び存続性を維持し、経営方針を尊重した上で、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした中長期保有である旨の回答を得ました。

杉本氏は、前述の経験を活かし、当社グループの事業支援及び事業構造 改革の実行・管理の支援を行うことにより、当社事業構造改革全般におい て貢献していただくことが可能であると考えております。

当社は、杉本氏が事業面・財務面の双方において当社グループの中長期的な企業価値向上を支援する意向であること等に鑑み、当該割当予定先の保有方針及び本資金調達スキームは、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を十分に理解した上で現状の当社の資金調達ニーズを満たすものであると判断し、本第三者割当の割当予定先として選定いたしました。

なお、2025年7月25日付「代表取締役の異動及び取締役候補者の選任に

関するお知らせ」に記載のとおり、杉本氏は、今後の当社グループの事業 構造改革を遂行するため、本株主総会による承認決議がなされることを条件として、2025年8月27日付で当社取締役に就任することを予定しており ます。

h. 財務アドバイザーを選定した理由

上記のとおり、当社は、本第三者割当に関し、各割当予定先との間で協議・検討を進めており、2025年4月下旬頃、本第三者割当のスキームや実務面のプロセス等について専門的見地から助言をいただく必要性が高まったことから、当社による第1回新株予約権の発行(2023年4月7日付公表)及び第2回新株予約権の発行(2024年8月14日付公表)の際に割当予定先の紹介及び実務面のプロセス等に関する助言・支援をいただいておりましたストームハーバー証券株式会社(所在地:東京都港区赤坂一丁目12番32号、代表取締役社長:渡邉佳史。以下、「ストームハーバー証券」といいます。)に相談を行い、本第三者割当全般に関する助言をいただくため、ストームハーバー証券を当社の財務アドバイザーとして起用いたしました。

ストームハーバー証券は、2009年に設立されたグローバルな金融市場に精通した独立系投資銀行(独立した経営形態において法人顧客向けに資金調達やM&Aのアドバイザリー等に関する金融サービスを提供する金融機関を指します。)であり、国内又は海外の機関投資家引受によるエクイティファイナンスやM&A・資本業務提携等、顧客企業の財務戦略・資本政策に関するアドバイザリー業務を幅広く展開しております。ストームハーバー証券は、顧客企業の財務アドバイザーとして、資金調達スキームを立案・構築した上で、そのグローバルなネットワークを活用して複数の国内又は海外の機関投資家の中から顧客企業の資金調達戦略に適すると考えられる割当先を選定し、本資金調達を含む財務戦略・資本政策全般に関する助言等を行う役割・機能を担っております。

このように、ストームハーバー証券からは、当社の財務アドバイザーとして、本資金調達の実務面のプロセス等を含めて多岐にわたり助言・支援をいただけること、ストームハーバー証券が国内上場企業のエクイティファイナンス等に関する財務アドバイザーとして多数の実績を有すること、本資金調達以外の面においても当社の財務戦略及び資本政策全般に関して継続的に助言・支援をいただけること等から、当社は、今般の資金調達に

ついてもストームハーバー証券に相談を行い、本第三者割当に関する財務 アドバイザーとして起用いたしました。

i. 総括

以上の経緯に基づき、本第三者割当について具体的に検討を進めた結果、本資金調達スキーム及び割当予定先並びにその保有方針等は当社の資金調達ニーズを満たすものとして適切であると判断し、本第三者割当の実施を決定いたしました。なお、上記のとおり、本第三者割当によって、当社グループの経営の独立性及び存続性に与える影響はありません。

(3) 割当予定先の保有方針

本株式の割当予定先である①根岸氏、②マネジメントベース、③田島氏、④飯塚氏及び⑤DKマネジメントとの間で、本株式について、継続保有及び預託の取り決めはありませんが、当該割当予定先より、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした戦略投資として本株式を中長期保有する方針である旨を口頭で確認しております。また、当該割当予定先が本株式の払込期日から2年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

なお、本株式について、当社と当該割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、本株式引受契約を締結する予定です。

また、本新株予約権の割当予定先である①根岸氏、②マネジメントベース、③ 田島氏、④飯塚氏、⑤DKマネジメント、⑥YCP Japan及び⑦杉本氏との間で、本新株予約権の行使により取得する当社株式については、継続保有及び預託の取り決めはありませんが、当該割当予定先より、当社グループを中長期的及び戦略的に支援することを目的とした戦略投資として中長期保有する方針である旨を口頭で確認しております。

なお、本新株予約権について、当社と当該割当予定先との間で、金融商品取引 法に基づく届出の効力発生後、本新株予約権引受契約を締結する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である①根岸氏について、2025年2月28日から同年7月11日までの取引履歴の写しを受領し、本株式及び本新株予約権の発行に係る払込み

並びに本新株予約権の行使に必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認しております。

当社は、割当予定先である②マネジメントベースについて、2025年2月28日から同年7月11日までの取引履歴の写し及び2023年2月期・2024年2月期・2025年2月期決算報告書を受領し、本株式及び本新株予約権の発行に係る払込み並びに本新株予約権の行使に必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認しております。

当社は、割当予定先である③田島氏について、2025年7月11日付預金口座の写し及び同年2月1日から同年7月11日までの取引履歴の写しを受領し、本株式及び本新株予約権の発行に係る払込みに必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認しております。本新株予約権の行使に必要な資金については、行使のタイミングに応じて自身の給与・報酬等を今後追加で補填することにより確保する予定であり、本新株予約権の円滑な行使に支障はないことについて、田島氏より口頭で確認しております。

当社は、割当予定先である④飯塚氏について、2025年2月28日から同年7月15日までの取引履歴の写しを受領し、本株式及び本新株予約権の発行に係る払込みに必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認しております。本新株予約権の行使に必要な資金については、行使のタイミングに応じて自身の給与・報酬等を今後追加で補填することにより確保する予定であり、本新株予約権の円滑な行使に支障はないことについて、飯塚氏より口頭で確認しております。

当社は、割当予定先である⑤DKマネジメントについて、2025年1月1日から同年7月10日までの取引履歴の写しを受領し、本株式及び本新株予約権の発行に係る払込み並びに本新株予約権の行使に必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認しております。

当社は、割当予定先である⑥YCP Japanについて、2025年2月1日から同年6月30日までの取引履歴の写し及び2022年12月期・2023年12月期・2024年12月期決算報告書を受領し、本新株予約権の発行及び行使に係る払込みに必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認しております。

当社は、割当予定先である⑦杉本氏について、2025年1月1日から同年7月14日までの取引履歴の写しを受領し、本新株予約権の発行及び行使に係る払込みに必要となる資金に相当する額以上の現預金を保有していることを確認しております。

以上より、各割当予定先について、本新株予約権の発行に係る払込み及び本新 株予約権の行使に要する資金の確保状況について問題はないものと判断しており ます。

(5) 株券貸借に関する契約

割当予定先と当社及び当社役員との間において、本新株予約権の行使により取得する当社普通株式に関連して株券貸借に関する契約を締結しておらず、またその予定もありません。

(6) 割当予定先の実態等

当社は、本株式及び本新株予約権の各割当予定先について、当該割当予定先及びその役員並びに主要株主(以下、総称して「割当予定先関係者」といいます。)が、反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ(住所:東京都港区赤坂二丁目16番6号、代表取締役:羽田寿次)に調査を依頼しました。その結果、いずれの割当予定先関係者についても、反社会的勢力である又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社は本株式の各割当予定先及びその役員並びに主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

7. 第三者割当前後の大株主及び持株比率

割当前(2025年3月31日現在)		割当後	
森 捷三	11. 32%	根岸 正州	12. 24%
サンウッド株式会社	9.38%	森 捷三	7. 70%
株式会社SBI証券	4.51%	株式会社マネジメントベース	7. 14%
株式会社日本経済新聞社	4.51%	サンウッド株式会社	6.38%
日本証券金融株式会社	3. 24%	飯塚 健	4.49%
楽天証券株式会社	3.05%	田島 大輔	3.67%
飯島 功市郎	2.50%	株式会社DKマネジメント	3.40%
岡三証券株式会社	2.39%	株式会社SBI証券	3. 07%
久保田 正明	1. 25%	株式会社日本経済新聞社	3. 07%
上田矢木短資株式会社	1. 23%	日本証券金融株式会社	2. 21%

- (注) 1. 割当前の持株比率は、2025年3月31日現在の株主名簿上の株式数を 基準として、自己株式を除く発行済株式総数に対する所有株式数の 割合を算出したものであり、小数点第3位を四捨五入して算出して おります。
 - 2. 割当後の持株比率は2025年3月31日現在における発行済株式総数に、本株式の発行数2,720,000株及び本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数1,040,000株の合計3,760,000株を加算して第出しており、小数点第3位を四捨五入して算出しております。
 - 3. 割当後の持株比率は、本株式及び本新株予約権を全て行使した上で 取得する当該株式を全て保有したと仮定した場合の数となります。

8. 今後の見通し

本第三者割当は当社の自己資本及び手元資金の拡充に寄与するものであり、今回の調達資金により収益構造の改善及び財務基盤の強化を見込んでおります。今回の調達資金を上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」記載の資金使途に充当することにより、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものと考えておりますが、本第三者割当に係る発行諸費用を考慮しても現時点において当期の業績に与える影響はありません。なお、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

(1) 希薄化率が25%以上となる場合における遵守事項

本株式の発行数2,720,000株及び本新株予約権の目的となる株式数1,040,000株を合算した合計株式数3,760,000株に係る合計議決権数は37,600個であり、2025年3月31日現在の当社の総議決権数79,988個に占める割合が47.01%となります。したがって、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条により、①経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は②当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかが必要となります。

この点につき、当社は、本第三者割当による希薄化が既存株主の皆様の株式価値に与える影響に鑑み、既存株主の皆様からのご理解をいただくため、本株主総会において既存株主の皆様の意思確認を行うことといたします。

(2) 有利発行に関する事項

本第三者割当における有利発行に関する当社及び当社監査役会の判断につきましては、以下のとおりです。

[当社の判断]

本株式の発行価額は、発行決議日前取引日の当社普通株式の終値に対して50%のディスカウントとなっており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」において有利発行に該当しないと定められているディスカウント水準(取締役会決議の直前日の価額の10%以内)を超えていることから、会社法第199条第3項に規定される割当予定先にとって特に有利な金額に該当すると考えられます。

また、本新株予約権の行使価額は、発行決議日前取引日の当社普通株式の終値に対して50%のディスカウントとなっており、日本証券業協会「第三者割当 増資の取扱いに関する指針」において有利発行に該当しないと定められているディスカウント水準(取締役会決議の直前日の価額の10%以内)を超えていることから、会社法第238条第3項第2号に規定される割当予定先にとって特に有利な金額に該当すると考えられます。

当社は、本第三者割当における発行条件を検討するにあたり、割当予定先との間で複数回にわたり協議を重ね、以下の諸事情を考慮しております。

- ・当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年3月期までは重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したこと
- ・2023年3月期においては、営業利益及び経常利益を計上し、当社グループの

業績は改善傾向にあったものの、継続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上したこと

- ・2024年3月期においては、日本の国内HRD事業売上高は2023年3月期より 回復傾向にあったものの、全体的には減少傾向であり、重要な営業損失、経 常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フ ローを計上したこと
- ・2025年3月期においては、2024年3月期に比べ、グループの構造改革をより 一層進め、全体的には売上高は横ばい傾向ながらも、販管費の圧縮に努め、 その削減効果も出ているものの、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に 帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、 現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている 状況にはないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事 象又は状況が存在していること
- ・当社グループは、当該事象又は状況を解消するための諸施策を実施しているところ、当社グループの対応策は実施途上にあり、今後の事業進捗や追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループとしては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識していること
- ・上場維持基準の適合に向けた計画期間中にスタンダード市場の上場維持基準 に適合しない場合、上場廃止のおそれがあること
- ・現状の当社グループの財務状況や本第三者割当による希薄化の影響等を考慮すると、割当予定先のリスク判断としてはディスカウント率10%以内(日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして有利発行に該当しない水準)での株式引受は困難であり、発行決議日前取引日の当社普通株式の終値の50%に相当する発行価額62.5円にて本株式を引き受けることが条件となること
- ・本新株予約権の行使価額についても、本株式の発行価額と同一水準(行使価額62.5円)であることが現時点における本新株予約権の引受の条件となること

以上の諸点を踏まえ、当社において発行条件につき検討を行ったところ、現状、当社においては、業績及び株価の回復を図るため、可及的速やかな収益構造の改善及び財務基盤の安定化が急務であり、当社グループの財務状況や上場廃止のおそれ等に鑑みると資金調達の必要性及び緊急性が存在すること、現時点において他に代替し得る資金調達の方法も見つかっておらず本資金調達と同等以上のスピード感を持って本資金調達と同等以上の金額を他の方法により調

達することは事実上困難であること、現時点において当該発行条件と同等又は それ以上に有利な条件にて本株式及び本新株予約権を引き受ける候補先が見つ かる可能性は低いと考えられること、今後不測の事態が生じた場合にタイムリ ーに今回発行を予定しているような株式・新株予約権等を発行できるか否かは 予測困難であり、現時点において今後の当社の事業継続及び事業拡大に必要な 資金を確保しておく必要性があること等から、当該発行条件にて速やかに本資 金調達を実行することは必要かつ適切であり、本株式の発行価額及び本新株予 約権の行使価額には合理性・相当性が認められるものと判断いたしました。

その上で、本株主総会における特別決議にて株主の皆様の承認を得ることを 本株式及び本新株予約権の発行の条件としております。

[当社監査役会の判断]

当社監査役会の意見の概要は、以下のとおりです。

本株式の発行価額は、発行決議日前取引日の当社普通株式の終値に対して50%のディスカウントとなっており、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」において有利発行に該当しないと定められているディスカウント水準(取締役会決議の直前日の価額の10%以内)を超えていることから、会社法第199条第3項に規定される割当予定先にとって特に有利な金額に該当すると考えられる。

また、本新株予約権の行使価額は、発行決議日前取引日の当社普通株式の終値に対して50%のディスカウントとなっており、日本証券業協会「第三者割当 増資の取扱いに関する指針」において有利発行に該当しないと定められている ディスカウント水準(取締役会決議の直前日の価額の10%以内)を超えている ことから、会社法第238条第3項第2号に規定される割当予定先にとって特に 有利な金額に該当すると考えられる。

このように本株式の発行価額及び本新株予約権の行使価額は、それぞれ会社 法第199条第3項に規定される割当予定先にとって特に有利な金額及び会社法 第238条第3項第2号に規定される割当予定先にとって特に有利な金額(いわ ゆる有利発行)に該当すると考えられるところ、当社は、本第三者割当におけ る発行条件を検討するにあたり、割当予定先との間で複数回にわたり協議を重 ね、以下の諸事情を考慮していることが認められる。

- ・当社グループは、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2022年3月期までは重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上したこと
- ・2023年3月期においては、営業利益及び経常利益を計上し、当社グループの 業績は改善傾向にあったものの、継続して親会社株主に帰属する当期純損失

を計上したこと

- ・2024年3月期においては、日本の国内HRD事業売上高は2023年3月期より 回復傾向にあったものの、全体的には減少傾向であり、重要な営業損失、経 常損失、親会社株主に帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フ ローを計上したこと
- ・2025年3月期においては、2024年3月期に比べ、グループの構造改革をより ー層進め、全体的には売上高は横ばい傾向ながらも、販管費の圧縮に努め、 その削減効果も出ているものの、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に 帰属する当期純損失、マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、 現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている 状況にはないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事 象又は状況が存在していること
- ・当社グループは、当該事象又は状況を解消するための諸施策を実施している ところ、当社グループの対応策は実施途上にあり、今後の事業進捗や追加的 な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能 性があるため、当社グループとしては継続企業の前提に関する重要な不確実 性が存在するものと認識していること
- ・上場維持基準の適合に向けた計画期間中にスタンダード市場の上場維持基準 に適合しない場合、上場廃止のおそれがあること
- ・現状の当社グループの財務状況や本第三者割当による希薄化の影響等を考慮すると、割当予定先のリスク判断としてはディスカウント率10%以内(日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして有利発行に該当しない水準)での株式引受は困難であり、発行決議日前取引日の当社普通株式の終値の50%に相当する発行価額62.5円にて本株式を引き受けることが条件となること
- ・本新株予約権の行使価額についても、本株式の発行価額と同一水準(行使価額62.5円)であることが現時点における本新株予約権の引受の条件となること

以上の諸点を踏まえ検討するに、現状、当社においては、業績及び株価の回復を図るため、可及的速やかな収益構造の改善及び財務基盤の安定化が急務であり、当社グループの財務状況や上場廃止のおそれ等に鑑みると資金調達の必要性及び緊急性が存在すること、現時点において他に代替し得る資金調達の方法も見つかっておらず本資金調達と同等以上のスピード感を持って本資金調達と同等以上の金額を他の方法により調達することは事実上困難であること、現時点において当該発行条件と同等又はそれ以上に有利な条件にて本株式及び本

新株予約権を引き受ける候補先が見つかる可能性は低いと考えられること、今後不測の事態が生じた場合にタイムリーに今回発行を予定しているような株式・新株予約権等を発行できるか否かは予測困難であり、現時点において今後の当社の事業継続及び事業拡大に必要な資金を確保しておく必要性があること等からすれば、当該発行条件は割当予定先との間で真摯な協議・交渉を経た結果として最終的に合意されたものであり、現時点において当社にとって最善の条件であると当社が判断したことについて、判断過程の誤りや検討の不備等を窺わせる事情は特段認められない。

したがって、本株主総会における特別決議にて承認を得ることを本株式及び 本新株予約権の発行の条件とする限りにおいて、本株式の発行価額及び本新株 予約権の行使価額には合理性・相当性が認められ、本第三者割当に係る取締役 の判断について、法令に違反する重大な事実は認められず、適法であると思料 する。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上	売 上 高		1,750,828千円	1,688,892千円
営 業 利	益	146, 162千円	△556,468千円	△393, 918千円
経 常 利	益	18,578千円	△521,085千円	△385, 372千円
親会社株主に帰属する当期純利	益	△26,704千円	△518,700千円	△386,041千円
1 株当たり当期純利	益	△5. 18円	△84.50円	△55. 29円
1 株 当 た り 配 当	金	- 円	- 円	- 円
1 株 当 た り 純 資	産	215. 29円	134.47円	87.07円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2025年7月25日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,003,580株	100.00%
現時点の行使価額における潜在株式		
数	_	_
下限値の行使価額における潜在株式	_	
数	_	
上限値の行使価額における潜在株式		
数	_	_

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

		2023年3月期	2023年3月期 2024年3月期	
始	値	183円	173円	135円
高	値	384円	194円	179円
安	値	164円	125円	78円
終	値	173円	135円	80円

② 最近6か月間の状況

		2025年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
始	値	92円	85円	80円	82円	128円	123円
高	値	101円	110円	128円	291円	170円	144円
安	値	83円	78円	58円	79円	115円	109円
終	値	83円	80円	82円	127円	123円	125円

(注) 2025年7月の株価については、2025年7月24日現在で表示しております。

③ 発行決議日直前取引日における株価

		2025年7月24日現在
始	値	126円
高	値	129円
安	値	124円
終	値	125円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行(2023年4月7日付公表)

割 当 日	2023年4月24日
発 行 新 株 予 約 権 数	12,500個
発 行 価 額	総額1,775,000円 (本新株予約権1個当たり142円)
発 行 時 に お け る 調 達 予 定 資 金 の 額 (差 引 手 取 概 算 額)	211, 125千円
割 当 先	LCAO 10,000個 MAP246 2,500個
募集時における 発行済株式数	5, 154, 580株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	1, 250, 000株
現 時 点 に お け る 行 使 状 況	行使済株式数1,250,000株(残新株予約権数:0個)
現 時 点 に お け る調 達 し た 資 金 の 額(差引 手 取 概 算 額)	173,052千円
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途 及 び 支 出 予 定 時 期	211百万円:2023年4月~2025年4月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	

② 第三者割当による第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行(2024 年8月14日付公表)

割当	日	2024年8月30日
発 行 新 株 予 約 権	数	15, 990個
発 行 価	額	総額1,119,300円(本新株予約権1個当たり70円)
発 行 時 に お け 調 達 予 定 資 金 の (差 引 手 取 概 算 額	る額	189, 740千円
割当	先	LCAO 12,792個 MAP246 3,198個
募集時におけ発行済株式	る 数	6, 404, 580株
当 該 募 集 に よ 潜 在 株 式	る数	1,599,000株
現 時 点 に お け 行 使 状	る 況	行使済株式数1,599,000株(残新株予約権数:0個)
現 時 点 に お け 調 達 し た 資 金 の (差 引 手 取 概 算 額	る 額)	154, 855千円
発 行 時 に お け 当 初 の 資 金 使 及 び 支 出 予 定 時	る途期	デジタル領域・リーダーシップ領域の新商品開発投資資金 189百万円:2024年9月~2027年9月
現 時 点 に お け 充 当 状	る 況	2024年9月〜2025年5月までにデジタル領域・リーダーシップ領域の新商品開発投資資金として全額充当済

11. 発行要項

別紙記載のとおりです。

- Ⅱ. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動(予定)
- 1. 異動が生じる経緯

本株式の発行により、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が 生じる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

1	氏	名	森 捷三
2	住	所	東京都千代田区

3. 異動前後における当該株主		(総株主等			
の所有する議決 権の数(所有株 式数)及び総株 主の議決権の数 に対する割合	属性	直接所有分	合算対象分	合計	大株主順位
異動前 (2025年3月31 日現在)	主要株主 である筆 頭株主	9,060個 (11.33%)	_	9,060個 (11.33%)	第1位
異動後 (2025年8月28 日現在)	_	9,060個 (8.45%)	_	9,060個 (8.45%)	第2位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権数に対する割合は、2025年3月31日現在の 総株主の議決権の数79,988個に基づき算出しております。

> 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 4.780株

2025年3月31日現在の発行済株式総数

- 8,003,580株
- 2. 異動後の総株主の議決権数に対する割合は、本株式発行により増加 する議決権の数27,200個を加算した総株主の議決権の数107,188個 を基準に算出しております。

4. 今後の見通し

上記「I. 第三者割当による本株式及び本新株予約権の発行」の「8. 今後の見通し」に記載のとおりです。

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社 普通株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 2,720,000株

2. 募集株式の払込金額

1株につき62.5円とする。

3. 払込金額の総額

170,000,000円

4. 申込期日

2025年8月28日

5. 払込期日

2025年8月28日

6. 増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 : 85,000,000円

資本準備金: 85,000,000円

7. 募集の方法

第三者割当の方法により、以下の者に次のとおり割り当てる。

根岸正州 960,000株

株式会社マネジメントベース 800,000株

田島大輔 320,000株

飯塚健 480,000株

株式会社DKマネジメント 160,000株

8. 払込取扱場所

株式会社三井住友信託銀行 本店営業部

9. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社 第3回新株予約権発行要項

1. 本新株予約権の名称

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社第3回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額

金9, 183, 200円

3. 申込期日

2025年8月28日

4. 割当日及び払込期日

2025年8月28日

5. 募集の方法

第三者割当ての方法により、以下の者に次のとおり割り当てる。

根岸正州 4,800個 株式会社マネジメントベース 400個 田島大輔 1,120個 飯塚健 480個 株式会社DKマネジメント 2,400個

株式会社YCP Japan 800個

杉本有輝 400個

- 6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 1,040,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下 「割当株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。)。但し、本項

第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予 約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるもの とする。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」 と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整され る。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数=調整前割当株式数×株式分割等の比率

(3) 当社が第10項の規定に従って行使価額(第9項第(2)号に定義する。) の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、 割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未 満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調 整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とす る。

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、 各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始 日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権 者」という。)に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株 式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で 通知する。但し、第10項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日 までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかに これを行う。

7. 本新株予約権の総数

10,400個

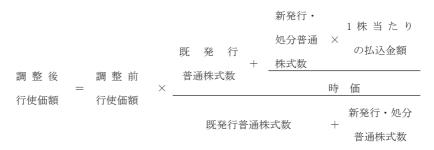
8. 各本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たり金883円(本新株予約権の払込金額の総額 金9,183,200円)

- 9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額 は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金 銭の額(以下「行使価額」という。)に割当株式数を乗じた額とする。
 - (2) 本新株予約権の行使価額は、62.5円とする。但し、行使価額は第10項の 定めるところに従い調整されるものとする。

10. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する(以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)。



(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の 適用時期については、次に定めるところによる。 ① 会社法199条第3項又は会社法第238条第3項第2号に規定される特に有利な金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合 (無償割当てによる場合を含む。) (但し、当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、又は当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。) その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(払込期間を定めた場合はその最終日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により当社普通株式を発行する場合 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適 用する。
- ③ 会社法199条第3項又は会社法第238条第3項第2号に規定される特に有利な金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行(無償割当の場合を含む。)する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利を発行(無償割当の場合を含む。)する場合

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが 当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通 株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出する ものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権(新株 予約権付社債に付されたものを含む。)の割当日の翌日以降、また、 募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降 これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予 約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに会社法199条第 3項に規定される特に有利な金額をもって当社普通株式を交付する場 合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権 (新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に 上記③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価 額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

⑤ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との 差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、 その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する 場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額か らこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4)① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、 小数第2位を四捨五入する。
 - ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、上記第(2)号⑤の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
 - ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通

株式数を含まないものとする。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事 由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に 基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の 事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の 前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事 由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事 項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始 日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降 速やかにこれを行う。
- 11. 本新株予約権を行使することができる期間

2025年8月29日から2030年8月28日までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。

- 12. その他の本新株予約権の行使の条件 各本新株予約権の一部行使はできない。
- 13. 本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日 以降、会社法第273条第2項(残存する本新株予約権の一部を取得する場合 は、同法第273条第2項及び第274条第3項)の規定に従って、当社取締役会 が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に 本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権 の全部又は一部を取得することができる。

14. 組織再編行為による新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の 条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨 てる。

- (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類 再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未 満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円 未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、 組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並び に当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資 本金及び資本準備金

第11項乃至第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

15. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、第11項に定める行使期間中に第19項記載 の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知しなければな らない。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする場合、前号の行使請求に必要な事項を通知し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第20項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、第19項記載の行使請求受付場所に行使請求に必要な事項の全ての通知が到達し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
- (4) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

16. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

17. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本

金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が 指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株 式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

19. 行使請求受付場所

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社 グローバルコーポレート本部

20. 払込取扱場所

株式会社三井住友信託銀行 本店営業部

21. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じることができる。
- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定について は、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力の発生を条件とする。

第3号議案 ストック・オプションとしての新株予約権の発行の件

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、当社普通株式合計500,000株を上限として、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することを予定しております。

第2号議案に係る新株式2,720,000株及び第3回新株予約権の目的となる株式数1,040,000株、並びに当該ストック・オプションの目的となる上限付与株式数500,000株を全て合算した合計株式数4,260,000株に係る合計議決権数は42,600個であり、2025年3月31日現在の当社の総議決権数79,988個に占める割合が53.26%となります。したがって、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、本株主総会にて、株主の皆様の意思確認を併せて行うものであります。

なお、当社は、現時点においてストック・オプションとしての新株予約権の発行を決定したものではありませんが、第2号議案に係る新株式及び第3回新株予約権の発行を前提とした場合、ストック・オプションとしての新株予約権の発行が大規模希薄化に該当するため、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、予め本株主総会にて株主の皆様の意思確認を併せて行うものであります。ストック・オプションとしての新株予約権の発行を決定した場合は、別途、速やかに開示いたします。

また、本議案は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せてご承認をお願いするものであります。

現在の当社取締役の員数は3名(うち社外取締役は1名)であり、本株主総会において第4号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決された場合、当社取締役の員数は6名(うち社外取締役は2名)となります。

なお、本議案につきましては、第2号議案「第三者割当による新株式及び 第3回新株予約権の発行の件」が承認されることを条件といたします。

(1) ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上及び企業価値向上に対する貢献意欲や士気を 高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。な お、当該新株予約権はインセンティブ報酬として付与される新株予約権 であり、有利発行には該当いたしません。

(2) 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予 約権に関する報酬等の額として年額100百万円(うち社外取締役は20百 万円)を上限として設ける旨の承認をお願いするものです。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績及び当社における役割並びに業務執行に対して 今後期待される貢献度等を基準として決定しております。

当社は、当該新株予約権が当社の業績向上及び企業価値向上に対する 貢献意欲や士気をより一層高めることを目的として割り当てられるスト ック・オプションであることから、その具体的な内容は相当であると考 えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2006年6月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億5,000万円以内(ただし、使用人給与は含まない。)とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。取締役トーマス・ホリス・ロスは本総会で退任予定です。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なおうち2名は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏名	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社				
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	の株式の数				
1	ね 覧上 まさくに 根 岸 正 州 (1978年 (7月17日生)	2003年4月 株式会社野村総合研究所経営コンサルティング部入社 2022年3月 学校法人0CC理事長(現任) 2022年5月 大阪キリスト教短期大学教授(現任) 2022年12月 株式会社バリュースタッフ 代表取締役(現任) 2023年2月 株式会社教育テック総研代表取締役(現任) 2025年4月 学校法人OCC 教育テック大学院大学特任教授 就任(現任) (重要な兼職の状況) 学校法人0CC理事長	一株				
2	見 島 研 介 (1962年 (11月12日生)	1998年7月 当社入社 2000年4月 当社 e ビジネス開発室 室長 2008年4月 当社 e ビジネス開発室 室長 当社執行役員 HR D / TM事業本部 eBIZ / TM グループ グループ長 2011年4月 当社執行役員 iCT / リューション本部 本部長 2012年4月 当社執行役員 iCT / DA / リューション グループ iCT / リューションサービス 部 2013年4月 当社執行役員 HR D 事業本部 副本部長 兼マーケティング部 部長 2014年4月 当社執行役員 HR D第2事業本部長 2014年6月 当社取締役執行役員 HR D第2事業本 部長 2015年4月 当社代表取締役執行役員 2025年1月 当社代表取締役社長(現任)	2, 000株				

(1962年 (12月17日生) ジメント 2009年9月 マネージング ダイレクター (インド子会社) 2005年1月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション 社長(現任) 1984年4月 三井物産株式会社入社 出向 Mitsui Comtek Corp. President & CEO 2008年4月 出向 三井物産エレクトロニクス株式会社 (現:三井情報株式会社)代表取締役社長 三井物産株式会社 ICT事業本部新社会システム事業部 部長 2015年4月 三井物産株式会社 (現:三井情報株式会社)代表取締役社長 2015年4月 同社 理事兼イタリア三井物産株式会社 代表取締役社長 株式会社グリッド 入社 最高執行責任者 (COO) 2021年7月 同社 取締役管理本部長 1990年8月 同社 ニンサルティング第一事業本部長 2005年4月 同社 ニンサルティング第一事業本部長 2005年4月 同社 ニンサルティング第一事業本部長 2005年4月 同社 ニンサルティング第一事業本部長 2005年4月 同社 ニンサルティング第一事業本部長 2005年4月 同社 ニンサルティング第一事業本部長 2015年7月 NRIテータアイテック株式会社 社長 2017年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2017年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2017年4月 NRIテック大学院大学 教授 (現社会構想大学院大学) 2018年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授	候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
### ### ### ### #####################	3		1986年1月 ウィルソン・ラーニング コーポレーショ	
### ### ### ### #####################			ン入社 シニアバイスプレジデント オブ	
マイビッド				
3		デイビッド		
1962年		イエスフォート	·	
12月17日生			2002年4月 ワールドワイド ソリューションズ マネ	-株
(インド子会社) 2025年1月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション 社長(現任) 1984年4月 三井物産株式会社入社 2004年4月 出向 Mitsui Comtek Corp. President & CEO 2008年4月 出向 三井物産本工シクトロニクス株式会社 (現:三井情報株式会社)代表取締役社長 2015年4月 三井物産株式会社 ICT事業本部新社会システム事業部 部長 同社 理事兼イタリア三井物産株式会社 (表取締役社長 2020年7月 株式会社グリッド 入社 最高執行責任者 (COO) 2021年7月 同社 取締役管理本部長 1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 広報部長 2017年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現 社会情報大学院大学) 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現 社会情報大学院大学) 2017年4月 財育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 (1017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 2020年3月 サファイア・キャビタル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャビタル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャビタル株式会社入社			ジメント	
2025年1月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション 社長(現任) 1984年4月 三井物産株式会社入社 2004年4月 出向 三井物産株式会社(で)。 President & CEO 2008年4月 出向 三井物産株式会社(で)で、 President & CEO 2008年4月 出向 三井物産株式会社(で)で、 President & CEO 2008年4月 出向 三井物産株式会社(で)で、 President & CEO 2015年4月 三井物産株式会社(で)で、 President & CEO 2015年4月 出向 三井物産株式会社(で)で、 President & CEO 2015年4月 三井物産株式会社(で)で、 President & CEO (現・三井物産株式会社)で、 President & CEO (の) 2021年7月 同社 取締役管理本部長 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2005年4月 同社 エッサルティング第一事業本部長 2005年4月 同社 上級部長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現・社会情報大学院大学) 教授 (現・三井・大学・教授)の President & CEO (ストラー・ President & CEO (ストラー・ President & CEO (現・社会情報大学院大学) 教授 (現・三井・大学・教授) 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 (国・アン・ディン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			2009年9月 マネージング ダイレクター	
2004年4月 三井物産株式会社入社 2004年4月 三井物産株式会社入社 2004年4月 三井物産株式会社入社 2008年4月 三井物産株式会社 (現:三井情報株式会社)代表取締役社長 2015年4月 三井物産株式会社 ICT事業本部新社会システム事業部 部長 2018年4月 三井物産株式会社 ICT事業本部新社会システム事業部 部長 2018年4月 同社 理事兼イタリア三井物産株式会社 代表取締役社長 2020年7月 株式会社グリッド入社 最高執行責任者 (C00) 2021年7月 同社 取締役管理本部長 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 エンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2005年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 3018年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 和 数市デック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育デック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育デック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育デック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育デック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 2020年3月 サファイア・キャビタル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャビタル株式会社 2020年3月 サファイア・キャビタル株式会社 2020年3月 サファイア・キャビタル株式会社 2020年3月 1220日 12			(インド子会社)	
2004年4月 出向 Mitsui Comtek Corp. President & CEO 2008年4月 出向 三井物産エレクトロニクス株式会社 (現:三井情報株式会社)代表取締役社長 2015年4月 三井物産株式会社 ICT事業本部新社会システム事業部 部長 2018年4月 同社 理事兼イタリア三井物産株式会社 代表取締役社長 2020年7月 株式会社グリッド 入社 最高執行責任者 (COO) 2021年7月 同社 取締役管理本部長 1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 ニンサルティング第一事業本部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 広報部長 2015年7月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIがータアイテック株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 (現任) 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社人社				
2008年4月 出向 三井物産エレクトロニクス株式会社				
2008年4月 出向 三井物産エレクトロニクス株式会社 (現:三井情報株式会社)代表取締役社長 2015年4月 三井物産株式会社 ICT事業本部新社会システム事業部 部長 同社 理事兼イタリア三井物産株式会社 代表取締役社長 2020年7月 株式会社グリッド 入社 最高執行責任者 (C00) 2021年7月 同社 取締役管理本部長 1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 広報部長 2015年7月 NRIプータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社社 アクオラ 株式会社 アクオラ 株式会社 入社 2020年3月 サファイア・キャビダル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャビダル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャビダル株式会社入社 2020年3月 アクオラ 株式会社 2020年3月 サファイア・キャビダル株式会社入社 2020年3月 アクオラ 株式会社 2020年3月 サファイア・キャビダル株式会社入社 2020年3月 アクオラ 株式会社の発売を担入社 2020年3月 サファイア・キャビダル株式会社入社 2020年3月 アクオラ 株式会社の発売を担入社 2020年3月 サファイア・キャビダル株式会社入社 2020年3月 アクオラ 株式会社の社会 4月 アクオラ 株式会社の発売 (日本会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社			1 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	
(現:三井情報株式会社)代表取締役社長 (1961年 7月17日生) (1961年 7月17日生) (1961年 7月17日生) (2015年4月 三井物産株式会社 ICT事業本部新社会システム事業部 部長 2018年4月 同社 理事兼イタリア三井物産株式会社 代表取締役社長 2020年7月 同社 取締役管理本部長 1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2009年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 広報部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現 社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育デック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 サファイア・キャピタル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社				
7月17日生		渋 田 淳 一		
2018年4月 同社 理事兼イタリア三井物産株式会社 代表取締役社長 2020年7月 株式会社グリッド 入社 最高執行責任者 (C00) 2021年7月 同社 取締役管理本部長 1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 総務部長 2005年4月 同社 総務部長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現 社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 ラダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 サファイア・キャピタル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社	4	/1961年 \		一株
(代表取締役社長			7 21-11 111 -	
(000) 2021年7月 同社 取締役管理本部長 1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2005年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2005年4月 同社 総務部長 2002年4月 同社 総務部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現 社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育デック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社				
2021年7月 同社 取締役管理本部長 1990年8月 株式会社野村総合研究所入社 2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長 2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 広報部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現 社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育デック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2020年3月 ファイア・キャピタル株式会社入社 2020年3月 ファイア・キャピタル株式会社入社				
2002年4月 同社 コンサルティング第一事業本部長2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長2005年4月 同社 広報部長2009年4月 同社 総務部長2009年4月 同社 総務部長2015年7月 NRIみらい株式会社 社長2015年7月 NRIみらい株式会社 社長2017年4月 社会情報大学院大学 教授(現社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年6月 ラダックス株式会社 取締役2020年4月 同社 取締役専務執行役員2025年4月 教育テック大学院大学 教授(重要な兼職の状況)教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入社サファイア・キャピタル株式会社入社2024年6月 アクオラ時式会社設立 代表取締役(用				
2004年4月 同社 コンサルティング事業推進本部長 2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 総務部長 2002年4月 同社 総務部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現 社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年6月 ラグックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役事務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育デック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 サファイア・キャピタル株式会社入社 2024年6月 アクタラ 時まる分割の文 代表取締役(用			1 - > 4	
2005年4月 同社 広報部長 2009年4月 同社 総務部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現 社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2024年6月 アクカラ時式会社の文化表面発売(用		柴 山 慎 一 /1957年 \		
2009年4月 同社 総務部長 2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現 社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入社 セーターを持ちます。				
2012年4月 NRIデータアイテック株式会社 社長 2015年7月 NRIみらい株式会社 社長 2017年4月 社会情報大学院大学 教授 (現 社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2024年6月 アクオラ時式会社歌文 (中国 1997年7月 1997年7日 1				
集 山 慎				
(現 社会構想大学院大学) 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年6月 ジダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2024年6月 アクタラ時式会社歌文 代表取締役(用			2015年7月 NRIみらい株式会社 社長	
2018年6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2024年6月 アクタラ時式会社教育 (用	5			一株
2019年6月 シダックス株式会社 取締役 2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 セ 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社			(2 = 1 = 1 1111 = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
2020年4月 同社 取締役専務執行役員 2025年4月 教育テック大学院大学 教授 (重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2024年6月 アクァラ珠式会社教立 (作書所統領、伊				
(重要な兼職の状況) 教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 杉 本 有 輝 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社				
教育テック大学院大学 教授 2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 だ 本 有 輝 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2024年6月 アクセラ性ボ会社教立 (作表的統領 (用)				
2017年4月 ボストン コンサルティング グループ入 社 杉 本 有 輝 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社				
社 ** * * * * * * * * * * * * * * * * *				
** ** ** ** ** ** ** *	6	杉本有輝 (1991年 6月19日生)		
【 6 】			·	
(1991+-)			2024年6月 アクセラ株式会社設立 代表取締役(現	-株
任) 6月19日生 / (重要な兼職の状況)				
アクセラ株式会社設立 代表取締役				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
 - 2. 柴山慎一氏及び杉本有輝氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
 - 3. 柴山慎一氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、企業コンサルティング及び企業経営の豊富な知見を有しており、引続き当該知見を活かして特に企業経営について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくこと、および客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督いただくことを期待したためであります。
 - 4. 杉本有輝氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、グローバルに展開する企業コンサルティング会社での経験や、中小企業への投資・経営支援の経験を有しており、また自らAIやDXに関する起業をされていることから、特に今後の当社の経営戦略について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言いただくことを期待したためであります。
 - 5. 当社は、柴山慎一氏の再任及び杉本有輝氏の選任が承認された場合、両氏との間で、会社法第423条第1項に定める社外取締役の当社に対する損害賠償責任について、法の定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を継続して締結する予定であります。
 - 6. 当社は、柴山慎一氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同 氏の再任及び杉本有輝氏の選任が承認された場合、当社は両氏を同取引所に独立役員 として届け出る予定であります。
 - 7. 柴山慎一氏は現在、当社の社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
 - 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 契約を締結しております。当該契約は、第三者および当社に対する取締役の損害賠償 責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填 補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。各候補者 が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。 また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である海南監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えているものの、当社の最近の経営環境の変化等に鑑み、当社事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、あおい監査法人を会計監査人として選任するものであります。

また、監査役会があおい監査法人を候補者とした理由は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制の観点から監査が適正に行われると評価したことに加え、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることから、適任であると判断したためであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2025年6月現在)

名		称	あおい監査法人			
事	務	所	〈主たる事務所〉 東京都港区赤坂3-11-15VORT赤坂見附 2階			
沿		革	2004年設立			
概		要	出資金	8,100千円		
			構成人員	代表社員	9名	
				公認会計士	24名	
				その他	16名	
				合計	49名	
監査証明業務を		務を	26社			
行っている会社			ZOŢL.			

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:東京都中央区築地6丁目23-8 トーセイホテル ココネ築地銀座プレミア 3 階会議室

> ホテル代表電話(03)3543-5541 当社代表電話 (03)6381-0234



- ●日比谷線 築地駅 1出口より徒歩7分
- ●日比谷線 東銀座駅 6出口より徒歩8分
- ●都営浅草線 東銀座駅 6出口より徒歩8分
- ●都営大江戸線 築地市場駅 A1出口より徒歩5分